

平成15年度第1回長野県公共事業評価監視委員会議事録

日 時：平成15年7月29日（火） 13時30分～

場 所：長野県庁 特別会議室

出席委員 7名（欠席委員：宇沢委員、大澤委員、岡本委員、高橋委員、保母委員）

1 開 会 (司 会)	<p>それでは、ただ今から平成15年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催させていただきます。</p> <p>お手元に配布いたしました次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに長野県公共事業再評価委員会委員長でございます阿部副知事からごあいさつを申し上げます。</p>
2 挨 拶	
副知事 阿部 守一	<p>本年度第1回の長野県公共事業評価監視委員会の開催にあたり簡単にごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>まず、野口委員長はじめ委員の皆さま方、大変お忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。昨年に引き続いてご審議を賜りたいと思います。今年、公共事業再評価委員会、私ども行ってきたわけではありますが、昨年皆さま方の評価監視委員会のほうから六つの視点ということで、歴史的背景、社会的背景、環境・景観に対する配慮、地域住民に対する配慮、災害あるいは人命に対する評価、そして財政というような六つの観点をちょうだいいたしておりますので、これを踏まえて各部局での評価を私の主催しております再評価委員会で議論を重ねてまいりました。昨年に比べまして今年の件数、53カ所ということで非常に箇所数が多くなっております。皆さま方にお掛けするご負担もまた昨年以上ということになるかと思っておりますので、ぜひご理解いただくと共にご容赦いただければと思っております。</p> <p>また、昨年公共事業のあり方ということで提言もいただいております。私どもその提言、少しでも具体化すべく努力をしておりますが、まだまだ至らない点もあろうかというように思っておりますので、審議の過程でまたご意見等をいただければ、それをできるだけ反映させてまいりたいと考えております。私ども再評価委員会で53カ所を評価いたしまして、コスト縮減、事業の中止でありますとか、見直し、見直しと言っても単にちょこちょこ手直しする程度ではなく、もう一部事業を完全に止めてしまうというようなかたちで、これまでの再評価に比べますとかなり思い切った見直しをしてまいったと思っております。ただ、どうしても私どもは行政の観点で見ている傾向が強く、</p>

	<p>委員の皆さま方からまた違った角度からご議論をいただく場面もあるかと思えます。私ども真摯に受け止めて対応してまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>いずれにいたしましても、後で公共事業再評価に限らず、今、事業採択の評価はどういうことかというご説明も簡単にさせていただこうと思ひますが、費用対効果あるいは県民の皆さまにとって本当に必要な事業を厳選しているということできちんと務めてまいりたいと思ひます。ぜひ、これから数回にわたりましてこの評価監視委員会、ご議論いただくわけでありませうけれども、委員の皆さまの忌憚のないご意見をいただく中で、さまざまな課題を抱えている公共事業を少しでもより良いものにしてまいりたいと思ひます。</p> <p>皆さま方のご協力を切にお願ひ申し上げまして、簡単ではございませうけれども私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>続きまして、野口委員さんにごあいさつをお願ひいたします。</p>
野口委員長	<p>平成15年度の第1回長野県公共事業評価監視委員会の開催にあたりまして一言ごあいさつをさせていただきます。</p> <p>今、副知事からもお話がありましたように、私ども県からいろいろと諮問をいただきました再評価案につきまして検討しました結果、新しく六つの視点という、今、その内容は紹介されましたので繰り返しませんけれども、六つの視点というのを提起いたしまして、何とか新しい公共事業のあり方を考えていただけないかというような提言を行い、それを2月20日付けで私から直接田中知事に手渡しさせていただきました。</p> <p>その結果につきましては、またいずれ詳しいご報告があるかもしれませんが、副知事さんからも鋭意その方向に沿って改善努力中であるのご発言をいただいたとおりであります。</p> <p>われわれ去年は8事業でありましたけれども、今年は53事業の見直しと、その中にはついに来たかという感じがしますが8ダムの中止の最終的な判断もというようなことも含まれているようであります。そのへんで非常に重要な役割を担っておりますし、それから、またわれわれに対する関心も高いところであろうということでもあります。われわれは知事に指名されてこの委員を承っているわけですが、一方では当然、これ県民益にとって公共事業とはいかなるものであるのか、県民益にとってどういうものでなくてはいけないのかという観点から今までも議論をいただきましたし、また今後もそのようなことで鋭意ご議論を賜りたいというふうに思ひます。</p>

	<p>今年は冷夏でありますが大変暑い夏になりそうであります。ひとつ53事業をできるだけ濃密にご議論いただいて、そしてできれば10月いっぱいぐらいまでに何とか意見をまとめられればと思っております。そういうことでぜひご協力をお願いしたいと思います。</p>
進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は宇沢委員、大澤委員、岡本委員、高橋委員、保母委員の方々についてはご都合で欠席をされておりますので報告させていただきます。</p> <p>それでは議事に入らせていただきますが、進行につきましては野口委員長、よろしくをお願いいたします。</p>
野口委員長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議事録の署名をまず最初をお願いしたいと思いますけれども、今回は宮坂委員と向山委員、二人をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それではお手元の会議次第に基づきまして議事を進行させていただきますけれども、まず、議事の1「平成15年度長野県公共事業評価監視委員会の運営」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
技術管理室長 北沢陽二郎	<p>それでは事務局からご説明申し上げます。</p> <p>資料1、ページナンバー1をご覧くださいと思います。1番の年間スケジュールでございますが、県再評価委員会は7月18日で一区切りしまして、監視委員会は今日から10月の末をめぐって意見具申をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>2番目の具体的な案でございますけれども、本日第1回目を開催していただきまして、第2回目は8月28、29日。これは現地調査をしていただきまして、その箇所の審議をしていただくとともに、ほかに全般的なご審議をいただきたいと思いますと考えております。3回目も同じように現地調査をしていただきまして、箇所の審議と全体審議をお願いしたいと思います。4回目に、今までの全体的な審議をしていただきまして、意見の取りまとめをお願いしたいと思います。10月の末には意見書をいただきたいと思いますと考えております。以上でございます。</p>
野口委員長	<p>はい。全般的なスケジュールにつきましては事務局と私のほうで少し事前に打ち合わせさせていただきまして、53件をどうこなしていくのかということで、今ご報告いただいたようなスケジュールを一応考えております。何かこれにつきまして、特にご異論・ご質問等ありませんでしょうか。</p>
梶山委員	<p>常識的に考えてものすごいハードな話なので、どの程度ですね、ど</p>

	<p>ういかたちで内容を評価していく、評価するにしてもやり方といいですか、ある程度ポイントをどういうふうに絞るのかとか、すごく大事だと思うのですが、また事前に何かお話はあったんでしょうか。</p>
野口委員長	<p>一応今考えておりますのは、今日、もう議論の時間がないぐらいに、目いっぱい53件の事業の見直しに関する内容のご報告を、概略ではありますけどもすべて報告をいただくということに時間を充てたいと。ですから、今日は実質上の審議はまず無理だと思います。</p> <p>そしてここで2回目には、既にスケジュールを一応決めさせていただいておりますけども、この時に53事業の中の、かなり代表例と思われる、例えば河川ですとか、あるいは林道ですとか、そういう事業のいくつかの種類がありますけれども、それらの幾つかの現地調査をして、そして、その翌日に少し3時間かそれぐらいの審議時間を取りたいと。この間はですね、今日の報告に対するいろんな質問・ご意見は文書でとりあえず、8月6日ぐらいの、後でまた詳しい日程申し上げますけども、8月の初旬ぐらいまでにコメントをいただきたいと。それらを事務局と私のほうで整理しながら回答できるもの、あるいは審議事項としてこういうことが大事だなということピックアップして、皆さん方のご指摘に沿ったかたちで議論できるような取りまとめをさせていただきたいと思っております。そして3回目も、やはり1回ではせいぜい3カ所～4カ所しか見れませんので、ダムを含めて、また3カ所～4カ所ぐらいを第3回目の時に現地調査をさせていただいて、そしてまた翌日一定の時間を取らせていただいて審議させていただくと。その審議が当然これで十分ではありませんから、またその都度いろいろ残った問題等については皆さん方から文書でご意見を賜って、そして、これらの集中的な審議は第4回、まだ日程決めておりませんが、10月の下旬ぐらいに今回は恐らく一泊二日ぐらいの時間を取らないと中途半端かなという感じもしますので、第4回目のところで今まで見てきていただいたこと、あるいはその中でいろいろコメントいただいたことについて集中審議をさせていただくということになります。いずれにしても、53件全部を満遍なくというわけにはいかないと思っておりますので、基本的なわれわれの考え方で特に気になるところを集中的にご議論いただく。そして、そこで浮き彫りにされる問題点はほかのところにも適用いただくというようなことではないだろうかというふうに考えておりますけども、いかがでしょうか。</p>
梶山委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただ、どちらにしても、例えば私個人の話で申し上げますと、恐らくほかの方にも該当する方大勢いらっしゃると思うんですが、例えば</p>

	<p>2回目の2日目は私出れないんですね。私に限らず全部出れないという方も相当いらっしゃるって、そうすると議論が中途半端で続かないままに、また次に参加したときにいくら文書で補うといっても、相当いろんな意味で限界が出てくるのはこれ多分見え見えだと思っんですね。そうすると、事務局のほうで10月下旬という何らかのかたちで、このころがタイムリミットだよという話はそれはあるはずだとは思っんですけど、ここをもうちょっと柔軟に考えていただけるのか、あるいは場合によっては5回目、6回目があり得るのかどうか、そのへんもちょっとお願いしたいと思っます。</p>
野口委員長	<p>はい、わかりました。それは事務局からご回答いただきますけれども、私の認識ではこれはできればということであって、いわゆるデッドラインではないというふうに理解しています。そして、何よりもわれわれの役割は時間切れのために審議未了ということだけはしたくないということでありまして、一応こういうスケジュールを考えているということでありまして、例えば53件の案件を2回ぐらいにわたって現地視察をしたのではとても代表しきれないと思っます。もう少しこういうところを見るべきだという話があれば、当然4回、5回もあり得るというふうには考えております。ですから、本当のデッドラインというのはどこまでいくのかちょっと私わかりません。そのへんちょっと事務局のほうで。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>委員長がおっしゃられたとおりでして、絶対的な期限というのはないわけですが、ただ私どもとすれば、来年度の補助事業の申請の都合で、11月からはそういう業務に入りたいと考えておりますのでこういうスケジュールを作らせていただきましたけれども、各事業ごとに補助主体と協議できると思っますので、絶対的な期限というものはありませんが、できれば11月中には遅くともいただきたいということでございます。</p>
野口委員長	<p>それと、もう一点ご心配の、委員の皆さんが全員そろうのが望ましいんですが、もうご承知のように大変多忙な委員の方でありまして、100%ということはどこをどう調整しても、土日も全部含めて今スケジュールを組んでいるんですが、無理なんですよ。ですから、最大限のところまで集まっていたく以外にはちょっと不可能なので、例えば2回とも現地調査に行けないということだけは何とか避けたいと思っます。そうしないと現場感覚も何にもないままに、文書だけのご発言をというのは無理だろうと思っますので、何とか1回は必ず行けるというようなスケジュールでまたいろいろ相談させていただきたいと思っますので、できるだけ日程繰り合わせの上でご参加いただくことをお願いする以外にはありませんが、他にいかがでしょうか。</p>

	<p>それではですね、今の日程につきましてはとりあえずこういうスケジュールで運びたいと思いますが、今申しましたように、途中でまた日程の変更あるいは追加等につきましてご意見賜ればできるだけ対応できるように事務局と相談したいと思います。</p> <p>次にまいりたいと思います。それでは議事の2番目でありますけども、「長野県公共事業再評価実施要綱・要領の一部改正」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>はい。それでは資料2、2ページをご覧くださいと思います。第3のアンダーラインをしたものが変更箇所でございます、今まで(4)がございません。(5)は今まで(4)でございましたが、再評価を実施してから一定期間が経過したものについてもさらに再評価するという事を長野県として決めましたので、この要綱を定めました。その一定期間というのは、5ページの要領の(4)に具体的な年数が入っておりまして、再評価実施時から5年間を経過した時点で一部供用されている事業を含め継続途中の事業とするということで変更をいたしました。以上でございます。</p>
野口委員長	<p>はい。個々の改定はわれわれのこの間の提言との関連という点では何かあるのでしょうか。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>県の再評価について、はっきり一定期間というものをこれによって定めて、さらにいわゆる再々評価というものを位置付けたということでございます。</p>
野口委員長	<p>直接どこかにわれわれの提言に対応しているというよりも、全体の意見の雰囲気なり、もちろん方向性をいくらか斟酌されたということでしょうか。直接はあんまり関係ないということかもしれませんが。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>去年ご審議いただいた中ではそういうものも加味されというか、そういうこともあるのかなと思いました。</p>
野口委員長	<p>はい、ということでございます。何か今のこの改定、改正につきまして何かコメントありでしょうか。</p> <p>それでは、より幅広なかたちになったかと思しますので、これにつきましては特にないようでございますから了承したということで、次に移らせていただきます。</p> <p>議事の3であります、「平成14年度長野県評価監視委員会の提言」、これはもろにわれわれが6項目につきまして提案させていただいたことが、どう県の方で取り込んでいただいているのかということでございます。それでは説明をお願いいたします。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>提言をいただいた内容が、事業の評価制度についてが主でございますので、今現在長野県がどんな評価制度に取り組んでいるかということでご説明をしたいと思っております。お願いします</p>

事務局(宮下政策
評価室長)

政策評価室長の宮下富雄と申します。どうぞよろしくお願いし
ます。

今年度から公共事業の評価制度を導入したわけでございますけれ
ども、公共事業の一層の効率的な実施と実施過程の透明性を図るとい
うようなことで、今年度から本格的に公共事業の評価制度というもの
を県として導入をさせていただきました。その概要につきましてご説
明をさせていただきたいと思ひます。7ページに県の公共事業評価制
度のポイントというかたちでまとめさせていただきましたので、ご覧
をいただきたいと思ひます。

先ほど申し上げましたとおり、効率的な執行と透明性を図るとい
うようなことで今年度から導入をしたわけでございますけれども、長野県
の取り組みといたしまして、他県に比べて特徴的な点が3点ほどござ
います。そこに明記してございますけれども、まず一つといたしまして
個別の箇所評価は当然でございますけれども、これに併せまして、
事業全体を評価するという制度を創設しております。これは道路改良
事業でありますとか、河川整備事業でありますとか、そういうかたち
で全体の事業を評価するという制度を導入しております。それからも
う一つは、評価そのものは担当箇所の自己評価を基本とさせておりま
すけれども、これに加えまして、政策評価室でも評価をするというよ
うなかたちで2段階の評価を実施しております。それと、もう一つは
道路事業でありますとか地すべり等々、それぞれ部をまたがった事
業、同質の事業がございますので、これらにつきましては極力評価項
目を統一させて同一の評価をするというようなこと、この3点が他県
に比べまして非常に独自の取り組みというかたちになっております。

それでは具体的な評価でございますけれども、まず個別箇所の評価
でございますけれども、一つは新規の事業箇所と継続事業箇所、それ
ぞれ評価させたものというかたちになっております。その中で新規の
事業箇所につきましては、まず評価項目でございますけれども、それ
ぞれ個別箇所を必要性、重要性、効率性、緊急性、計画の熟度という
五つの視点で点数評価をさせていただいております。ここに加えまし
て、環境でありますとか景観、こういうものの評価、配慮を全事業に
対象を広げてございます。それからもう一つは受益者、地域の皆さま
の要望や合意の状況につきましても評価の対象とさせております。そ
れから、本日お越しの監視委員会の皆さま方にご提言をいただきまし
た提言の内容もできるだけ評価項目に加えてその内容を充実して
おります。それから先ほども申し上げましたとおり、道路事業ですとか
地すべり、治山、砂防みたいな同種の事業につきましては極力評価項
目を統一しております。これらすべての評価手法、評価結果はすべて

公表をいたしまして県民の皆さんから意見を聞くというようなかたちで透明性の確保も図ってまいりたいと考えております。

このように新規事業につきまして評価をした結果は、それぞれ優先順位付けに反映をさせて、実施箇所の選定に使っていきたいと考えております。今年度、既に概算要求のために約100カ所ほど事前評価をしてあります。これにつきましては今後現地調査等も踏まえまして評価の制度を高めてまいりたいと考えております。それから現在継続中の事業箇所につきましても、新規事業箇所と同様の観点で評価をしてまいりたいと考えております。この結果につきましては今後の取り組み方針に反映をさせてまいりたいというふうに考えております。現在県では県単公共含めまして約1,000カ所ほどの事業箇所がございます。現在、机上チェックでは約800カ所ほどチェックをさせていただきまして、これから現地調査等も含め、その精度を高めてまいりたいと考えております。

次に事業全体の事業評価でございますけれども、これは先ほども申し上げましたとおり、道路事業でありますとか河川事業というようなかたちでの評価は、事業全体を評価するというようなかたちで約100事業ほどございます。これを全体事業を必要性、妥当性、有効性等々、六つの視点で評価をしてまいりたいと考えております。またこの評価には昨年実施をいたしました県民満足度調査がございますので、その調査結果を十分に活用をして評価していきたいというかたちを考えております。そして、また昨年財政改革推進プログラムが出ておりますので、これの精神を踏まえまして今後の取り組みについても評価をしたいというかたちを考えております。これらにつきましてもすべて公表をさせていただきましてその透明性を確保して、それぞれ結果につきましては事業間の重み付けに使ってまいりたいと考えております。具体的な評価シートでございますけれども、8ページにございますけれども、これが事業の評価シートでございます。事業全体を評価する場合の評価シートになってございます。中段のへんに政策目標というようなかたちで明記させてございますけれども、これにつきましては、例えば道路改良事業につきましては改良率を目標設定してありますので、その目標に対してどのように達成度があるのかというようなかたちで達成目標を出しまして、その達成度を評価項目とさせていただきます。評価の項目につきましては、先ほど申し上げましたとおり六つの視点で評価をしておりまして、その内容の具体例につきましては9ページに具体的に示させていただいております。この中でアンケート調査というようなかたちでここに書いてございますけれども、このへんが県民満足度調査結果を活用した部分でござい

	<p>ます。これで県民の満足度、重要度、納得度等々がございますので、どのような県民の皆さんの意見があるかというものを評価の中で活用をしているというのが現状でございます。</p> <p>引き続きまして10ページをご覧をいただきたいと思います。これは事業の箇所ごとの評価シートでございます。これにつきましては、今回は河川の整備の関係をちょっと例として掲げておりますけれども、事業評価項目につきましては、これも説明させていただいている五つの視点に基づきましてそれぞれ点数評価をするというようなことで、そのほか、下段の方に事業周辺環境というようなことで、監視委員会の皆さま方からご意見をちょうだいしました周辺環境についての状況も評価の対象とさせていただいております。</p> <p>具体的な評価項目の内容につきましては11ページに具体的に書いてございますけれども、このへんのつきましても、これは河川整備を例として記載をさせておりますので、例えば道路整備事業ですとか、地すべりとか、それぞれ事業によって性質が異なりますので、それぞれの事業によってその視点は変えております。河川の場合、例えば必要性で見ますと守るべき財産というのがどのくらいあるのかとか、緊急度で見ますと過去の災害履歴でありますとか水防の回数とか、そういうなかたちでそれぞれの事業の性格にあった評価項目を設定をしながら客観的な評価をしてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、厳しい財政事情の中で県民ニーズにあった真に必要な公共事業を選定していくということでは、公共事業の評価制度というのが非常に大切なものだというふうに考えております。しかしながら本年度からスタートしたというようなことで、まだ緒に付いたばかりということで、なかなか評価そのものが決定的なものではございませんので、これから一生懸命見直しをかけながら精度の高い評価制度にしていきたいと考えております。監視委員会の皆さま方からもご意見をちょうだいすればというふうに思っております。以上、概略ですけれどもご説明にさせていただきます、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局(北沢技術管理室長)</p>	<p>では、引き続きまして資料4の提言に対する取り組み方針でございますが、提言の内容としまして、左側に書いてあるのが今年2月にいただいた提言でございます、それに対して右側に取り組み方針を記載しております。そのさらに右側に責任を担当する担当部局名を表示してあります。この政策評価室でございますが、これは今年度から新たに設けた室でございます、企画局と政策秘書室の政策評価をするスタッフを合体させまして室としたものでございます。</p>

	<p>続きまして組織的な話をさせていただきますと、中段に経営戦略局という表示がありますけれども、従前は政策秘書室でございまして、これを総務部の一部と合体しまして拡充、充実しまして経営戦略局としたものでございます。裏面にも同じようにご提言をいただいたことに対する方針を記載してございますのでご覧いただければと思います。説明は以上でございます。</p>
野口委員長	<p>はい。今二つの内容といいたいまいしょうか、この二つの関係がどういうことなのかというのが、ちょっと必ずしも理解しきれなかった面もありますけども、県のほうで事業評価項目を9ページ以降のようなかたちで今一覧表を作りながら、しかも評価シートに基づく評価を行っているということ。それからわれわれが2月20日付けで提言を行いましたことに対する取り組みの基本方向はこの一覧表にまとめてあるようなことだということでございますが、これに関しまして何かご質問・ご意見はありますか。はい。</p>
梶山委員	<p>いわゆる公共事業の範囲ですが、前年度の委員会でも問題になったと思うんですが、一つは例えばPFIによる事業はどうかとかです。それからこれは前年度の委員会ではそこまで問題にならなかったかもしれませんが、第三セクターとしての事業団の事業ですね。そういうものはこの中に含まれるんでしょうか。</p> <p>それから、例えば流域下水道みたいに県のやる部分と市町村がやる部分とリンクしているような、こういうのは当然全体として入るんだと思いますが、そういう点について伺いたいと思います。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>基本的には事業主体が長野県の公共事業はすべて再評価するというになっておりまして、例えばPFIが長野県の公共事業としてのPFIであれば当然再評価にはなるものと思いますけれども、事業主体が第三セクターというかたちになっておれば事業評価にはならないのかなという気はしますけれども。</p>
梶山委員	<p>ただ、県として当然事業団への出資があるわけですね。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>事業団と一緒にやっている、今ご指摘のですね、下水道事業ありますよね。長野県としてやっている部分、県事業でやっているのは県事業として評価します。</p>
田附下水道課長	<p>今、委員さんの方からご指摘のとおり流域下水道、今回は諏訪湖と千曲川の下流が対象になっておりますけども、これは当然市町村との共同事業といいたいまいしょうか、そういうかたちでございまして、いずれにしても県も主体事業になっておりますので今回の見直しの対象になっております。</p>
梶山委員	<p>それは県のやる部分だけ評価すると、そういう意味ですね。</p>
田附下水道課長	<p>そうです。今回の対象範囲は一応県の事業の範囲ということでござ</p>

	います。
梶山委員	わかりました。それともう一点関連してよろしいですか。例えば県がやる事業を前提にして、長野県の場合やっているかわかりませんが、よくやられるのが、土地開発公社が土地を先行取得して、それで次に県の事業に移行していくという手法がよくとられると思うんですが、その場合に土地開発公社が土地の買入れをする段階から含めて、そういう事業評価的なものがここで入っていくのかどうかということなんですが、それもちょっと教えていただけますか。
事務局(北沢技術管理室長)	いわゆる土地開発公社が取得したのを再取得するという事業は県が事業主体でやっておりますので、その事業主体として土地開発公社は載っておりませんが、当然長野県の事業ですので評価にはなりません。ただ、それが、土地開発公社が入っているかどうかという話については、表には出てきておりません。
野口委員長	ほかに何か。はい。
向山委員	すいません。宮下さんが説明してくれたこの評価シートの評価者というのはだれがするんですか。今度新しく政策評価室というのができたということですが、去年聞いたのは、再評価組織の実施フローということで副知事を委員長とする再評価委員会というのが県の中にあるということですが、このシートを使って評価をする人はだれが評価をするんですか。
事務局(宮下政策評価室長)	先ほどちょっとご説明をさせていただきましたけども、基本的には自己評価というかたちで、事業担当部局が、例えば一番8ページを見ていただきますと事業評価ですけども、部評価という欄がありますけれども、これは各部局が自己評価をしまして、その意見を聞きながらとなり政策評価室意見というかたちで政策評価室でも二段階評価をさせていただきますと、最終評価決定につきましては知事まで話をした上で県として決定をしているということです。
向山委員	はい、ありがとうございました。
中嶋委員	事業全体及び個別箇所の評価は、その評価項目といいますが、必要性・重要性などという、これについてなんですけれども、この区分をこのように決められた経緯と、それから重みですね。重みがなぜこうなっているか。簡単にご説明いただけますか。
事務局(宮下政策評価室長)	事業のほうで見ますと評価項目、必要性以下、優先性までございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、各箇所の評価というかたちではございませんので、全体事業というかたちで考えておりますので、おおむね项目的には大体平均的な点数配分かなと。そういう中で、事業としての必要性なり優先性、妥当性というところは若干高めにしてあるというかたちで考えております。個別箇所になっていきますと

	その事業の性質によりまして、例えば災害を防止する事業でありますと緊急性の高いものに配分が多くいくであろうし、また道路整備事業みたいに必要性の高いものもございまして、それぞれの事業の性質によって配分点も変えるというかたちにしております。時たまここで使っておりますのは、河川整備というようなかたちで緊急性を一番大きな部分にしてありますし、必要性も大きくしてあります。ですから、これが道路整備というかたちになりますと変わりますし、地すべり対策というかたちになりますとまた変わってくるという。それぞれの事業の性格によって点数配分も変えております。ただ、評価項目だけは変えないというかたちにしております。
中嶋委員	これは根拠があるものなのですか。
事務局(宮下政策評価室長)	具体的に根拠と言われると非常に難しいんですけども、他県でも使ってはいるんですけども、いろいろそういうものも参考にしながら独自の部分も入っております。
中嶋委員	完全なものではないとは思いますが、例えば9ページだとか11ページですか、拝見しますと、例えば9ページの場合は公平性が10、低くなる。それから11ページは計画熟度は15点というようなですね、他と比べてちょっと低くなっていたりしておりますよね。ですので、何か計算の根拠になるような、重みの根拠になるようなものというのは資料としてお持ちですか。
事務局(宮下政策評価室長)	先ほど説明の中で、なかなか全国の例を見ても、これが確実のものというものがなかなかあり得ません。ないんですけども、そういう中でいろいろ参考にしながらスタートをさせていただいたんですけども、そういうご意見も聞きながら、また状況も見ながら少しずつ確立をさせていけたらというように考えております。
野口委員長	それから、ちょっと私、冒頭に問題提起的な言い方もしたんですが、われわれの提言の六つの視点とですね、ここに書いてあるこの五つの視点との、言葉上で言えばだぶるところももちろんないわけじゃありませんけども、若干違うかなという気がするんですけども、そのへんはどういう折り合いが付いてるのでしょうか。
事務局(宮下政策評価室長)	ご提言をいただきました五つの区分というかたちではいただいておりますけど、これは区分で事業をそれぞれ分解しまして、例えば災害防止という地すべり対策ですとか、河川整備ですとか、そういうかたちで事業区分ごとにそれぞれの五つの区分にまず分解をしまして、その中で評価をさせていただいております。先ほど申し上げましたとおり、全事業で約100事業ございまして、それを五つの区分に分類をしながら、県としてまた26の分野を分けておりますけれども、最終的な事業となりますと100事業になるというかたちになり

	ます。
野口委員長	ほかに何かご質問は。はい。
宮坂委員	先ほど中嶋委員がおっしゃったようなですね、このウエイトはそれぞれ差があるんでしょうかね。例えばA A Aが20だとか、A Aが20とかですね、これを全部足して全体の評価とするのかですね、そのへんはどうなんでしょうか。
事務局(宮下政策評価室長)	全体の評価につきましては、ここに評価点を書いてございますけれども、個々の視点の点数はこれで評価をいたしまして、総合点数を出しまして、総合点数で最終的には評価をしていきたいというふうに考えております。
宮坂委員	そうすると、例えばここには全然挙がってないんですが、技術的な見直しというか、評価というか、こういう方法でやったらどうかというような評価の仕方はないんでしょうか。
事務局(宮下政策評価室長)	個々の事業、箇所につきましては、それぞれコストを縮減するためにどういう対策をとっているかということは個々のヒアリングの中ではお聞きしております。例えばその工法がいいのか、ほかにもう少しコストの安い工法があるのかとかたちで、コスト縮減を図っているかどうかという評価項目の中でそういうものを反映させていただいております。
磯崎委員	妙な質問ですが、100事業があって今回は53、ここに出てくるというわけですね。そうじゃないんですね。
事務局(宮下政策評価室長)	それはちょっと違いますか。今回出てる53は実施箇所数でございます、先ほど事業全体を評価する事業というものは県で現在考えているのは100事業あります。
磯崎委員	そうですか。いずれにせよ、ある程度の評価をしたあげくに、ここに審査というか審議するための資料が53、県で出てきたというように解釈していいわけですね。
事務局(宮下政策評価室長)	そこも先ほど、今年度から公共事業の評価程度を導入したというのは、すべての公共事業について透明性を高めるために導入をさせていただいたというふうに説明させていただいたんですけども、再評価につきましては、先ほど要綱で規定をされておりますけれども、例えば実施してから10年以上たつとか、5年以上たったものについて再評価委員会で評価をし、監視委員会の意見を聞くという制度になっております。
磯崎委員	それはわかりました。いずれにせよ、53というのはさっきから多すぎると、大変だという話があるのですが、その基準はわかるんですけど、53ここを出して、密度を上げてきちんと審査できるかどうかという点になってくると皆さん困ってるんですね。そうするとその前

	<p>に、もうちょっとここでの議論がきちんとできるような数と、時間に合うだけの数を予備的に整理する方法というのはないんですか。何でもかんでもバツと全部出ちゃえば、これは無限にこれからあと広がって行って、53じゃなくてもいずれ100とか150とか、毎年出てきしまう可能性があるわけですね。そうすると、そういうかたちで出てくるものを、この限られた時間での審査にもってくるという、このシステムそのものというか、時間配分というか、議論の範囲というか、これは整理がつかなくなると收拾がつかなくなるんじゃないでしょうか。</p>
<p>事務局(北沢技術管理室長)</p>	<p>53の話になりますと再評価ですので、私のほうから答えさせていただきませぬけれども、先ほど資料2の要綱で申し上げたとおりですね、県とすれば公共事業についてはすべて再評価すると。ただし、すべてはできないので一定期間を過ぎたものとか、先ほど若干ご説明しましたけど、そういうかたちでやっております。これで全部評価しているわけではなくて、例えば採択後10年で完了してしまえば、再評価の対象にはならないわけですが、ただし、長い期間とか、要綱で定めてあるものは、すべて評価しようという考えですので、数については少なくすることはできないかと思いますが、今おっしゃられたように、時間について短期間には非常に難しいではないかというお話であれば、私ども県としまして、部の委員会で6回ぐらいやってある部もありますし、副知事の県再評価委員会でも6回ほどかなり踏み込んだ審議をしておりますので、今日これから短時間ではございますがすべて53カ所ご説明して、われわれが審議した、いわゆる見直しの内容をご説明したいと考えております。それでご不満ではあるでしょうけれども、それを見ていただいて、委員の皆さま方の審議の時間といたしますか、わりと効率的になるんじゃないかというかたちで私どもとすれば一生懸命内部で検討をさせていただいておりますけれども。</p>
<p>野口委員長</p>	<p>はい。その点は、私も少しは気にしたところでありまして、53事業をすべて精査するということは、これは事実上不可能だと思います。そういうことで、先ほど今日の説明を受けた後、それから、現地はあくまで抽出調査でしかありませんけれども、それらを見ていただいた中で、特にお気づきの点をそこから引っ張り出して、そのような問題は、恐らく場合によってはいろいろなところに共通する問題もあるんじゃないかということで少し推しはかるといいまいしょうか、53を一つ一つ全部われわれの今申し上げてきたような視点から見直していくというのは、これはもう時間的に不可能だと思います。そういう任務をわれわれは帯びているのかというようになると、それはまと</p>

	<p>もに答えればそうかもしれませんけど、われわれ技術者集団ではありませんから、いろんな幅広の人たちに集まっていた中でいろんな視覚から、いろんな視点からこれの妥当性はどうかという大枠での議論で、一つ一つの技術的な欠陥だとか、この代替案は本当に十分なる代替案としての技術的な保証があるのかというような検証は恐らく無理であろうと。それだったらしかるべき専門家集団をお願いするしかないでしょうから、というふうに考える以外にはないのかなというふうに私は今考えているわけですけども、それ以上のことをわれわれやるべきだというふうになれば、恐らくわれわれには任が重過ぎるというふうに思います。場合によっては、これは本当に、もしそんな話であれば、われわれのさらに下に専門家技術集団でも組織していただいて、そこで少し具体的にチェックしてくれということを受けて再度どうかということでもしない限りはまず無理だろうと思いますので、今のところそこまでのことは私としては考えてもいませんでしたし、県もそこまでの要請はされていないというふうに理解してるんですが、いかがでしょうか。</p>
井出委員	<p>昨年度は一けたの範囲だったわけで、わりと濃密に議論ができたわけですけども、今回は50いくつということになると、今委員長がおっしゃったような、わりと大ざっぱな議論しかできないという気掛かりがありますが、なぜ一けたから50いくつまで拡大したのか。その背景をちょっと僕にわかりやすく説明をしていただければ。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>制度的には変わってはいないんですけども、先ほどご説明しました2ページを見ていただきたいんですが、再評価実施時から一定期間が経過した事業というので、一応要領のほうで5年と申し上げましたけども、これは変わってはいない。文章化されていないだけで変わっていないんですが、それがちょうど6年目ですから、再評価していただいた1期生の事業がまた該当したということが今年度だということですね。ですから、最初が100いくつもあった箇所でもなくなりきっていないのが、残っていたのがまたこの5年後に再評価するという制度ですので、審議していただきたいと思いますが。</p>
野口委員長	<p>事情はそういうことのようにですし、といってこれを一けたにさらに削減してとなると、逆に個々にかからないやつが圧倒的多数になると、またそういった問題も出てきますので、全体を一応われわれ概観しながら、そののやっぱりどこかにいろんな視点で見ていくと引っ掛かってくるところがあるかと思えます。そういうところをやっていくということのほうが、えらい荒っぽいようではあるけども、全体のいろんな問題点を逆に浮き彫りにできるというメリットもひょっとしたらあるんじゃないかなというふうにも思うんですが、とりあえ</p>

	<p>ず進め方は今のところそういうことをご了解いただきたいと思うんですが。</p>
中嶋委員	<p>進めるのは、もうこれは進めざるを得ないと思うんですが、やはり磯崎委員がおっしゃったことは僕は重要だと思います。われわれがここで議論すべきは、個々の事業の継続か中止を含んでいるわけですよ。ですから、53すべてについてやらざるを得ない部分はあるわけですから、ちょっとこのシステムは無理があるというのは、これはご了解いただいて、今後の課題として検討していただきたいと思います。</p>
野口委員長	<p>最終的には53の中で、例えばこれは問題あるか、これは特に問題ないという、結果的には個別に踏み込まざるを得ないことは間違いないと思うんですね。そのときに、じゃあ一つ一つ全部精査したかと言われると、それは実質上物理的に不可能だということのために、かなり荒っぽい議論の結果になっているという批判を受けてもやむを得ないようなかたちに結果的にはならざるを得ないということは、この53事業をこの限られた2カ月～3カ月の間にやるという性質上どうしても避けられないなというふうには思います。ですから、もし精査を含めて一つ一つどうだというふうになると、もうこれは53事業を全部必要であれば時間を相当掛けて、例えば2年～3年掛かりだというようなことでもしない限りは、皆さん兼業でありますので、そんな2カ月ぐらいで集中審議で1カ月ぐらい合宿生活なんていうふうにはいきませんから、そういう点でいえば無理は承知だということになりますので、そのへんはちょっと県のほうでも少しご検討もいただきたいなという気はします。</p>
中嶋委員	<p>おっしゃるとおりなんですけど、われわれは1からやる必要はまるっきりないわけですよ。</p>
野口委員長	<p>もちろんそうです。</p>
中嶋委員	<p>再評価委員会があって、そこが出してこられたことをもう一度審議するわけですから、そのプロセスがどうで、どういう結論を出されたかをお示しいただいて、その上に乗って議論すべきなんだと思います。</p>
野口委員長	<p>それはもうそのとおりでして、先ほどもちょっと申しましたけども、ここで議論をする場はかなり限られます。しかし、資料はしっかりわれわれいただきますので、これまだ見ていませんけども。こんな資料とこの利水ダム検討委員会、これに目を通すだけでもかなり大変ですけども、それをやった上で、皆さん方は、言ってみれば宿題が与えられるわけでありまして。もうこれに承えていただくのも大変だと思いますけども、結局、今までの取りまとめを検討したことと説明や現</p>

	<p>地視察で、あとは皆さん方の感性でひとつ見抜いていただくという大変な要求だろうと思いますが、今ご指摘のように、データは今のところ手にできるものは全部いただいていると思っていいんですよね。</p>
向山委員	<p>委員長、よろしいですか。</p> <p>ポイントは、私どもの委員会にとってこの2月に提言を出したということに関して、今日まで5カ月間、県の公共事業再評価委員会並びにそのメンバーの人たちや、さっき言ったチェックする人たちに対して、私どもの提言を5カ月間どのようなかたちで検討するなり、勉強するなり、あるいはそれをどういうふうに取り入れるかという、それに対してどんなふうに取り組んできたのかという、その報告が一番最初にあると非常にわかりやすいんですよね。結局、提言を受けて、その提言をわれわれ持ち帰ってこんなふう具体的に勉強会をするなり、あるいはこういうところにこういうふうにと落とし込んで、こういうふうになりましたという、そういうわかりやすい何か説明があると非常にいいと思うんですけど。</p>
野口委員長	<p>向山委員、それについては、まだこれで十分だとは言いきれないと思いますけども、先ほどこの公共事業監視委員会提言に対する取り組み方針ということで、一応こんなことで検討していますというレベルで、この検討した結果は今こうなっていますというところまではまだどうもあまり進んでないのではないかと。だから、この方向で今後生かしていただくというところじゃないだろうか。そして、またある一定の期間がたったときに、本当にこれ生かしたのかどうかということに対して、われわれは言った責任がありますので、また少し言わせていただくということもあろうかと思いますが、現時点では、このお配りいただいたのが県のお答えと私は理解したんです。その上でこれじゃあ生ぬるいとか、もっと説明をということであれば説明をいただきたいと思いますけども。どんな具合でしょうかね。</p>
向山委員	<p>結局、そこでさっきの評価シートの内容とわれわれの提言がどのようにうまく整合性がとられたり、あるいはそこで採用しなかったりという判断が行われたかということも、そのプロセスも知りたいんですよね。</p>
野口委員長	<p>それは、少し私質問申し上げてるんですけど、必ずしもこれをそのままというかたちよりも、この間のいろんな議論は、県の方、ここに出ておられますので、相当深刻に受け止めてこられたということは承っております。その結果がこの提言そのものに対する回答というだけじゃなくて、いろんな先ほどのシートの作成過程等に、いろんなかたちで生かされているというふうには聞いているんですが、じゃあ、どこでどう生かされているんだということをもっと具体的に説明せよと</p>

	<p>ということになれば、これは説明をいただくほうがいいかと思えますけども。どうでしょうかね。今のちょっと議論で、もうちょっと踏み込んで、つまり提言に対する取り組み方針の、これは承りました。</p>
<p>副知事 阿部守 —</p>	<p>ちょっとよろしいですか。</p> <p>まず、私どものほうで、昨年の中嶋委員から同様のご指摘をいただいたところもありますし、先ほど来、委員長からお話しされてるように、具体的な六つの視点をいただくのと同時に、今日ペーパーでまとめると何かこんなものかという感じになるかもしれませんが、委員会から公共事業のあり方について提言をいただいたものについて一応私どもの考え方は整理します。私ども、このペーパーで今日一枚お出ししたのが決してすべてだというように思っているわけではありませんで、委員長からお話しいただいたように、これまでの見直しの中で、各部局なり、あるいは再評価委員会なりの議論の中で反映させてきたと思っております。</p> <p>具体的には、実は個別のものを見ていただいたほうが本当は早いのかなと思っているんですが、評価する表も昨年の評価監視委員会のご指摘を踏まえて、歴史的背景とか社会的背景とか環境に対する配慮とか、そういった点については私ども各部局のほうでしっかりまとめ、それを再評価委員会でも議論をしています。それから、昨年の中嶋委員からご指摘がありましたので、再評価委員会ではどんな意見が出ていたのかということも、できる限り詳しく書くようにはさせていただいています。</p> <p>53カ所、ちょっと多すぎるという、一個一個詳しくやるにはなかなか難しいという点、確かにそのとおりの点もあるかと思いますので、われわれ工夫できればもう少し考えなければいけないところかなと思いますが、今申し上げたように、私ども、先ほど冒頭説明したように各部局がまず評価して、それから再評価委員会で評価して、私どもの見た観点とか意見とか方向性というのは、ある程度案として出させていただいておりますので、それが「いやあ、ちょっとこの見方はやっぱりおかしいんじゃないか」、あるいは「これはもう少し踏み込める部分があるんじゃないか」、そういうご指摘をいただければまた再度われわれのほうで、「じゃあ、それであればもう少しこういうことが考えられるのかどうか」というので検討して、またお返しをするようにします。</p> <p>それから正直申し上げて、私ども再評価委員会の中でやるときも、53カ所は非常に多いという認識を私も持っておりますが、例えば、これも委員長がおっしゃっていただいているご指摘と同じかと思いますが、例えば林道については、私ども今回統一的な見直しの方向</p>

	<p>性というのを全体でまず議論をしました。要するに、個別のものに入る前段として、いくつか統一的に考えられる視点というのがあるかと思いますが、実は林道なんかについては、私ども今回そういうかたちで再評価させていただいております。ですから、評価監視委員会の中でも、ある箇所をご覧いただいて、「いや、これは実はもっとこういう観点でほかの事業もチェックするべきではないか」というご指示をいただければ、1カ所から出た問題ではありますが、私どももう一回各部のほうで、同様の事業も同じ観点でもう一回見て、私どもとしてはこういう考えですということフィードバックするというようなかたちの中で効率的に進めさせていただくようにわれわれ事務方としては努力したいと思っております。</p>
野口委員長	<p>ありがとうございました。</p>
宮坂市長	<p>一通りお聞きをしてみるといふうに進めていただいたらどうでしょうか。</p>
野口委員長	<p>はい、わかりました。 それで、再評価委員長のほうから説明いただきましたように、じゃあどういふかたちでこのわれわれのところに出されているのかという、その考え方をまず53事業について一応お聞かせいただいて… …。</p>
梶山委員	<p>一点だけいいですか。先ほどちょっと言いかけたことなんですが、資料4の12ページのところで、評価制度全般というのは一番上にございますね。それで私はこれを拝見してちょっと違和感を抱いた部分がありまして、『戦略的環境アセスメントを実施し、それぞれの目的に応じた個別の評価を行います』という戦略的環境アセスメントがここに出てきているんですが、その対象として廃棄物処理施設等と、それから箱ものその他が同じ枠組みの中に入っていると。箱もので戦略的環境アセスメントというのはちょっと違うんじゃないかというのが私自身の認識でありますのと、それから廃棄物処理施設等で6月に戦略的環境アセスメントのコンペをやりましたよね。あれは事業団が事業主体になる予定のものですよね。確か。ですから、そういう意味でいうと、県事業としては恐らく、やっている県もありますが、通常は廃棄物処理施設を事業団とか三セクとか、PFIは別ですが、実際やるというのは通常ないんじゃないかと思うんですが。それから箱ものだと、もちろん戦略的環境アセスメントは必要なものもあるでしょうが、通常は必要性とか公益性とか費用対効果のほうの問題になるのであって、それによる環境アセスメントというのはちょっと重点が違うような気がするんですが。それからむしろ戦略的環境アセスメントはむしろ箱ものよりも上の二つ、道路や河川事業、防災の目的を</p>

	<p>有する工事、これにも当然必要となる話ではないかと思うんですが、こういう区分けをした理由をちょっと教えていただければと思います。</p>
野口委員長	<p>いかがですか。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>いわゆる一つ一つの事業はそれぞれ環境影響評価があるわけですが、その事業そのもの、いわゆる政策的とかですね、プロジェクト全体を評価するということではこういう戦略的環境アセスメントがあります。箱ものについては具体的なイメージがとりあえずはないものですから、とりあえずこういうかたちで、もし大きな箱ものとして判断しなければいけないものはこんな形でやっていこうかなと。それ以外については今委員からご指摘のあったように、通常の評価は皆するわけですから、それをしないわけではありませんので、それで評価してまいります。ただ、大きなものであったり、特に予想しないものについては戦略的環境アセスメントで評価すべきものもあるのかなという判断をしてここへ書かせていただきました。それから、道路等については、あまりそういう意識は今のところありませんけれども。</p>
梶山委員	<p>ああ、そうですか。</p>
副知事 阿部 守一	<p>ここはちょっと、議論があったね。ここはちょっと二つまとめて書くのがいいかどうかとは、ちょっと議論があったところでもありますので、ちょっと今のご意見を踏まえて、これをもう少し変えられるか、ちょっと検討させてもらいます。</p>
野口委員長	<p>はい、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、進め方は先ほど、一応53事業全般を説明いただいきながら、そのうちの代表的、典型的な事例を現地調査を踏まえてご議論をいただいて、集中審議をいただくと。その間に、またお気づきの点についてはいろいろ資料等で意見を集約させていただくというような運びで、ともかく53事業全体をやっていきたいということで大筋で申し上げました。その上で、一応「いやあ、それはとても無理だ」とか、そのへんも含めて、53事業の全貌を一度ご説明いただいて、そして議論の過程なり、あるいは、先ほど全体としてはもう4回～5回のところで何とかまとめたいというお話をさせていただきましたけれども、とてもそれじゃ無理だということであれば、それはまた議論の過程でもう少し考えながらいくということで、あくまでここで申し上げましたスケジュールは審議をする前の感触でございますので、進めていく段階でご意見があればその都度検討をしながら開催するということにしたいと思います。</p> <p>それでは個別の事業についてもかなり時間がかかりそうですので、</p>

	休憩を挟みまして53事業の説明に移りたいと思います。
	(休憩)
野口委員長	<p>それでは再開したいと思います。</p> <p>先ほど申しました53事業全般にわたりましての概要をご説明いただきしたいと思います。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>それでは全体的なお話で資料5、14ページをご覧いただきたいと思いますが、先ほど私のほうでご説明しました再評価、再々評価といいますが、一定期間が過ぎたものについてはこの でございます、そこに40カ所あります。ですので、53から40を引きますと13というかたちで、昨年8カ所やっていたのと比べて若干多いと、1.5倍ぐらい程度だということですが、そういう節目の年に当たるといことで53カ所になっております。次のページがその位置をプロットしたものでございまして、それに対する番号がその16ページにあります。次の17ページをご覧いただきたいと思いますが、これは県が再評価した見直しの方針でございまして、農政部の土地改良事業については、事業主体とか、負担範囲の見直しを行いました。林道につきましては、先ほど副知事のほうから申し上げましたけれども、完了年度までに今後10年以上かかるそれについては原則として先線を中止または休止することとしております。土木部の都市計画事業の街路につきましては、一部中止をいたしました。公園事業についても中止も含めまして見直しを行いました。下水道につきましては、流入水量の予測に合わせて見直しを行います。それから、処理場の設備の更新等、コストの縮減を図ってまいります。道路事業につきましては、幅員や歩道の見直しや、トンネル、橋りょう等の大型構造物の縮小を図りまして大幅なコスト縮減を図っております。河川事業につきましては、長い期間休止していたり、あるいは一部地元の合意が得られないものは中止といたしました。また、浸水しても被害の程度が低いというものについても計画から除外いたしました。次の18ページをご覧いただきたいと思いますが、これが県の評価案の概要でございまして、昨年度までは県の判断としまして中止と継続しかありませんでしたが、真ん中の判断基準をご覧いただきたいと思いますが、見直して継続と計画変更と一時休止と中止と4ランクに分けさせていただきまして、細かく踏み込んだ再評価を行いました。その結果でございますが、53のうち見直して継続が17カ所、計画変更、これが大幅な見直しでございますが、計画変更が20カ所、一時休止が2カ所、中止が14カ所と、私どもとすればかなり踏み込んだ見直しをしたつもりでございます。金額的な結果でございますが、下の表でございます。ここのうちの縮減額を見ていただきたいと思いますが、53</p>

	<p>カ所中ダム事業を除きました45カ所でございますが、見直しをいたしまして、322億5,000万を縮減いたしまして、これが残事業に対する割合、縮減率ですが、21.9%に上ります。次のページからは個々の箇所を列挙してありまして、計画と私どもの判断、計画変更とかですね、中止とかを記載していただいて、さらには見直し案はコメントをしてあります。その一番右がその縮減額を表示してあります。それがすべて53カ所について表示してありますが、ダムについては中止はいたしますけれども、その代わるべき対策がありませんので純粋な縮減額が今のところ積算できない状態でございます。全体の概要は以上でございます。では個々にご説明をしたいと思っております。お願いします。</p>
<p>土地改良課長 滝沢嘉市</p>	<p>土地改良課長の滝沢でございます。 最初の畑地帯総合土地改良事業 塩田地区の説明を行います。 この事業は再評価以降5年を経過したという地区でございます。地区の概要でございますけれども、上田市塩田平西部に広がる畑地帯の農業生産基盤整備を行うため、畑地かんがいの整備や農道、区画整理などを施工しているものでございます。事業の見直しの内容でございますけれども、最初に1-4ページ、幹線農道2号の見直しでございます。図の中ほどに赤字で表示してあります190mについては畑総の事業での実施を取りやめ、上田市の了解を得た上で市の施工とするよう見直しをいたします。この農道は畑総事業と上田市の単独事業が一体となって1路線を施工する計画でありましたけれども、上田市施工分の一部に用地買収が難航していること等がございまして両事業の接続位置が確定できずにあります。このような状況のため、畑総において施工することといたしました190mは、今後上田市が施工することに見直しをし、畑総事業分は既設市道までの接続ということで事業を削減するものでございます。</p>
<p>宮坂委員</p>	<p>滝沢さん、悪いけど、どの資料で見ればいい。こっちですか。</p>
<p>土地改良課長 滝沢嘉市</p>	<p>資料1-4ページです。</p>
<p>副知事 阿部守一</p>	<p>正式な名前と言わないとわからない。</p>
<p>土地改良課長 滝沢嘉市</p>	<p>畑地帯総合土地改良事業塩田地区でございます。正面の画面を見ていただければと思います。 この農道は、畑総事業と上田市の単独事業が一体となって施工するという予定でございましたけれども、上田市の施工分の一部で用地買収が滞っているということがございまして、両事業の接続位置が確定できないでございました。このため、畑地帯総合土地改良事業で施工す</p>

	<p>る部分の190mは今後上田市が施工することと見直しをし、畑総事業からカットするというものでございます。見直しの2点目でございますけれども、本年度以降の未施工区間につきましては、当初計画4.5mから5mの幅員がございました農道の車道幅員の見直し。いわゆる1.5車線道路の考え方を適用いたします。小型トラックやトラクターが通行できる最低の車道幅2.5mとし、両肩の路肩を確保する中で3.5mという幅員に縮小するものでございます。車両のすれ違いに必要な場所は退避帯を設置するなど計画の見直しをするものでございます。幹線2号線の施工を見直す190mの区間の現況や、畑地帯総合土地改良事業で取り付ける既設市道の状況。幅員を縮小して1.5車線道路するイメージは資料1-6、このパワーポイントで見ただくとおり、退避帯を設ける等の対応をするものということでございます。また、コスト縮減の部分でございますけれども、カーブミラーの設置や道路の敷砂利など、簡単な工事につきましては地域の皆さんによる直営施工方式を取り入れて経費の節減を図っております。</p> <p>以上、3点の見直しによりまして、2,500万円のコスト縮減を図り、平成16年度、来年度事業を完了する予定でございます。以上でございます。</p>
<p>林業振興課長 井上巖</p>	<p>林業振興課の井上巖でございます。これから林務部の所管事業であります林道事業の再評価についてご提案をさせていただきます。資料は5-2の林道事業でございます。全体的にはその資料の内容、パワーポイントのほうで見ただけであればと思いますので、画面を見ただけであれば幸いです。</p> <p>今回、提案させていただいております林道事業の全16路線、すべてが着手以来10年を経過しております。また平成10年度に再評価を実施、前回から5年を経過したことにより再度評価を行うものでございます。</p> <p>まず最初に、再評価にあたり、基本的な考え方についてご説明をさせていただきます。</p> <p>現在年数の経過と共に当該林道事業を取り巻く情勢が変化してきております。このため特に長い年月を要しているものを中心に、計画時と現在の社会的状況の変化、路線の必要性自体や優先して開設する工区の設定など、原点に返って総合的に見直すこととさせていただきます。</p> <p>今回の見直しの方針といたしまして、全体計画が長大で長時間にわたり事業を実施しているか、また今後先線計画のある路線は特にその必要性を検討いたしました。検討にあたりましては、地域の意向を踏</p>

まえつつ、山村地域の生活基盤としての貢献度並びに開設の進捗状況や開設区間の利用状況、及び今後の森林施業等の関連性を考慮し、重点投資をし、事業効果の早期発現を図る路線と、休止または中止する路線を決め、効率的な予算執行を図ることとさせていただきます。次に見直しの具体的な方針といたしまして、第1に延長進捗率がほぼ9割に達している路線につきましてはコスト縮減の見直しを行い、早期完成を目指し、事業効果の早期発現を図ることとさせていただきます。第2に10年以内に完成する路線につきましては、各路線ごとに全体計画を見直し、継続・休止・中止を判断いたしました。第3に完成までに10年を超える年数を要する路線につきましては全体計画を抜本的に見直し、特に必要と認められる路線、区間を除いては、原則として先線計画を休止または中止いたしました。また休止・中止にかかる区間につきましては、他の林道との接続、森林整備経過等を踏まえて決定をさせていただきました。

次に全路線においてコスト縮減に努めております。各路線ごとの説明に入ります前に、林道事業におきます工法等の見直しについて説明をさせていただきます。

まずコンクリート構造物におけるコスト縮減の取り組みでございますが、L型プレキャスト擁壁の採用により擁壁高を低く抑え、コストの削減に努めてまいります。また、補強盛土擁壁の採用によりまして、擁壁高を低くすると共に、通常でございますと費用の関係で処理をしておりました残土の有効活用をし、処理費の縮減を図りコストの縮減に努めてまいります。木造構造物によるコストの縮減の取り組みでございますけれども、林道における車両の通行の安全確保のため視線を誘導し、転落防止を図る目的で、木製の丸太誘導支柱を採用しております。また丸太積や丸太柵の木造構造物を採用しコスト縮減に努めてまいります。次に林道規定の適用の弾力化によりましてコスト縮減の取り組みでございます。林道を設計する際に基準となります林道規定というものがございます。この基準の許容範囲におきまして、地形の起伏に合わせて線形を設定し、土工量は法の方向を縮小いたしまして、開設単価の縮減に努めてまいります。また、事業採択から完了までの一律施工することが原則でありました幅員につきましても、事業実施途中からでも縮小することにより、より一層のコスト縮減に努めることといたしました。最後になりますけれども、開設に発生する支障木の伐根を林道縁石に集積し、破碎した後に緑化の基盤材等に利用し、資源を有効に活用する等の取り組みによりまして工事費の削減にも努めてまいっております。

それでは、これより各路線ごとに見直しの内容についてご説明をさ

せていただきます。

最初に完成間近な路線、4路線についてご説明をいたします。最初に佐久市及び南佐久郡臼田町の東山線の説明をいたします。林道東山線は昭和57年度に着手し、現在22年目でございます。画面左上の佐久市内山地区から右下の臼田町の不老温泉までの幅員4m、延長約20kmの基幹的な林道でございます。全体事業費18億6,000万円に対しまして、平成15年度までの事業進捗率は88%、延長での進捗率は92%でございます。平成17年度に完成予定となっております。現在、約17kmが完成し、今年度は画面赤色1,350mの開設工事を実施しております。次に利用区域内の森林の現況でございますが、利用区域面積1,391haのうち、人工林は80%にあたる1,110haでカラマツが主要な樹種となっております。また、民有林内における人工林は925haのうち保育等の整備が必要な森林は58%、537haとなっております。このことから、長野県全体の人工林率48%を比較いたしましても人工林の割合が高く、森林整備のための林道整備の必要性の高い路線であります。次に写真で現状説明をいたします。上段の写真は木製の構造物を積極的に採用した工事の実施状況でございます。2の写真のように、木製の構造物を積極的に採用しコストの縮減を図ると共に環境にも配慮しております。下段の写真は林道沿線の森林整備の状況です。林道を開設した翌年に森林の整備が促進されており、林道の整備効果をご覧いただけたと思います。本年度以降、開設される区間にある内山財産区有林につきましては、林道が開設されることにより広範囲にわたる森林整備の効率が図られ、早期完成の期待感が非常に強く、一刻も早く全線開通を実現させてほしいとの地元の要望でございます。森林整備以外の地域振興の効果といたしまして、内山地区内の相立集落、苦水集落等、既に開設されております本林道に接続している他の林道を利用し、臼田町側へのアクセス時間が大幅に短縮されます。また、画面中ほど黄色い線の主要地方道下仁田臼田線の唯一の生活のものとしている不老温泉と、広川原地区の災害緊急時の迂回路としての利用も期待をされている路線でございます。当路線につきましては、利用区域内の人工林の割合が8割近く達しており、また地域の強い要望があり、林道整備の必要性が高いとの判断をしております。また地区間を結ぶことによる短縮効果、災害緊急時の迂回路効果を考えますと、林道整備の効果は高いものと考えております。さらに、延長の進捗率が92%であり残期間2年であることから事業を継続し、工法等のコスト縮減による見直しを行い、2,500万円の事業費を削減し、事業の評価につきましては見直して継続と提案させていただきます。

続きまして、相木川上線でございます。南佐久郡川上村及び同郡南相木村をつなぐ路線でございますが、本線は昭和51年に着手し、現在28年目でございます。画面左上の南相木村三川地区から画面右下の川上村梓山地区までの幅員5m、延長約2.1kmの基幹的な林道であります。全体事業費は29億5,100万円でございます。平成15年までの事業進捗率82%、延長の進捗率では89%でございます。平成19年度に完成予定となっております。現在約1.8kmが完成し、本年度は画面赤色の670mの開設工事を実施しております。次に利用区域内の森林整備の現況でございますが、利用区域面積は1,558haの内、人工林は80%にあたる1,256haで、カラマツが主要な樹種となっております。また利用区域の内650haが保安林に指定されております。41%にあたります。また民有林内における人工林1,145haの内、保育等の整備が必要な森林は674haとなっております。このことから人工林の割合が非常に高く、森林整備のための林道整備の必要が高い路線でございます。次に写真によりまして現状を説明させていただきます。上段の写真は工事の実施状況でございます。2の写真のように木製の構造物を積極的に採用し、コンクリート縮減を図ると共に環境にも配慮をしております。3の写真は補強土擁壁という工法で、現場で発生いたしました土砂を活用し土台を造っております。また擁壁の前面には間伐材を使用し、木材の活用を図っております。下段の写真は林道沿線の森林整備の状況でございます。1の写真のように手入れが行き届いていない森林を林道が開線したことにより、2の写真のように大型の林業機械を用いて集材し、トラックにより市場まで材の運搬のコスト縮減が図られました。森林整備実施は4の写真のように健全な森林になっております。開設効果の発現がご覧いただけだと思います。次に森林整備以外の地域振興の効果といたしまして、南相木村三川地区と川上村梓山地区を結ぶ道路として期待されております。さらに、昭和58年には県道の橋りょうが被災し、居倉・梓山地区の406戸が唯一の生活道路を失った経過がございます。このため地元ではこういった緊急時の迂回路としての役割もこの林道に期待をしております。次に事業内容の見直しにつきましてはルート線形の見直しをいたしまして、計画の線形を見直し、本年度計画を取りやめ、2億円の事業費の削減を図ることといたしました。当路線につきましては両区域内の人工林の割合が8割を超えており、森林整備のための林道整備の必要が高いと判断されます。また、地区間を結ぶことによる短絡効果、災害緊急時の迂回路効果や、地域の期待等を勘案しますと整備効果が高いものがございます。さらに、延長の進捗率が89%であり、残期間は5年であることから、事

業を継続とし、本林道につきましてもコスト縮減等を、また幅員を5 mから4 mに縮小し基本構造の見直しを行い、3億4,300万円の事業費を縮減し計画変更で提案をさせていただきます。

続きまして、飯田市より下伊那郡泰阜村、同郡南信濃村の千遠線の説明をさせていただきます。林道千遠線は昭和37年に着手し、現在42年目でございます。画面左上の飯田市千代地区から画面右下の南信濃村和田地区までの幅員4 m、延長約27 kmの基幹的な林道でございます。全体事業費52億3,000万円に対しまして、平成15年度までの事業進捗率は86%、延長進捗率は91%で、平成20年度に完成予定となっております。現在約24 kmが完成し、本年度は画面赤色の200 mの開設工事を実施しております。次に森林の現況でございますが、利用区域面積は2,992 haであり、この内民有林は2,623 ha、国有林は369 haであります。民有林の内、人工林は26%にあたる675 haがスギ・ヒノキが主要な樹種となっております。民有人工林の内、の保育等整備が必要な森林は628 haと高く、林道の整備は必要な路線であります。上段の写真は林道沿線における森林整備の状況でございます。林道が整備されたことにより、このような奥地の森林に車で容易に入ることが可能になり、必要な森林の整備が実施できるようになりました。また、3番の写真では、大型の機械を使用することが可能となり、材の搬出コストの縮減が可能となりました。さらに、4番の写真では、開設後伐採された後、造林を行い、その後伐採されれば半世紀以上続けられる保育作業も容易にできるようになりました。森林整備以外の整備効果といたしまして、南信濃村は林道沿線の自然林を観光資源として生かしまして南信濃村ファンクラブを設立し、村の暮らしを体験していただいたり、郷土食の提供を行い、村の「ファン」を増やす活動を行っております。当林道の沿線には年間5,000人が訪れる万古渓谷や、商売繁盛の神様として知られ、年間1,000程度ではございますが古くからの小嵐稲荷神社などが点在しております。これらの観光資源の拠点として平成12年にかぐらの湯を整備いたしました。一層の集客に努めております。観光資源を結ぶ路網としての期待もされております。事業の見直し内容でございますが、当初計画の地形急峻な箇所を通過する線形を見直し、ルートを変更することによりまして事業費8,600万円を縮減いたしました。当路線につきましては森林整備上の必要に加えまして、地域の生活道路、観光道路といった地域振興上大きな役割が期待されており、林道の整備の必要性は高いと考えております。また、延長の進捗率91%に達しており、残期間が5年ということ、線形の見直しにより8,600万円の事業費削減をいたしました。見直

して継続ということで提案をさせていただきます。

次の路線でございます。次に木曾郡日義村の渡沢鳥居峠線について説明をさせていただきます。林道渡沢鳥居峠線は平成2年度に着手し、現在14年目でございます。画面下の木曾郡日義村渡沢集落から、画面上の砂ヶ瀬集落までの幅員5m、延長約10kmの基幹的林道であります。全体事業費21億5,200万円に対しまして、平成15年までの事業の進捗率は84%、延長の進捗率は87%で、平成18年度に完成予定となっております。現在、約9kmが完成し、本年度は画面赤色の230mの開設工事を実施しております。次に森林の現況でございますが、民有林の利用区域面積944haの内、人工林は45%にあたる426haで、カラマツ・アカマツ・ヒノキが主要な樹種となっております。また人工林の内、保育等の整備が必要な森林は276haとなっております。次の写真でございますが、上段の1、2の写真は整備された林道の状況です。山の地形に逆らわず、細やかな曲線を設置し、環境に負荷を与えないような線形を採用していることがわかっていただけたと思います。また4番の写真では、整備後の林道沿線におきまして大型の林業機械を用いて施業を実施している様子でございます。森林整備以外の効果といたしまして、地元では国道19号から突っ込み線形で村道沿いに位置する野上集落と砂ヶ瀬集落を結ぶ生活道路として、また国道では交通事故のたびに平均で5時間を超える渋滞により住民生活や経済活動に大きな影響を与えております。これらの道路における緊急時の迂回路として地元では大きな期待をしている路線でございます。次に事業の見直し内容でございますが、当初、木曾郡木祖村の藪原地区までの約21kmの計画でございましたが、砂ヶ瀬集落より先線につきましては、伊那・木曾連絡道路の計画変更より国道19号の迂回路機能が確保されたことを踏まえまして事業計画を見直し、砂ヶ瀬から終点の藪原地区までの区間を取りやめにした経過がございます。なお、この見直しによりまして7億6,500万円の縮減を図っておりますが、今回の縮減額には計上してございません。当路線につきましては、森林整備上の必要性に加えて、生活道路として、また緊急時の迂回路として大きな役割は期待されていること。また、延長の進捗率がほぼ9割に達しており残期間は3年であることから事業は継続とし、工法の見直しによるさらなるコスト縮減を行い、8,300万円の事業費を削減いたします。事業の評価案といたしましては見直して継続で提案をさせていただきます。

次に10年以内に完成する路線、4路線につきまして順次ご説明をさせていただきます。

まず上伊那郡高遠町及び長谷村の長谷高遠線についてご説明いたします。林道長谷高遠線は昭和55年に着手し、現在25年目でございます。画面左の長谷村市野瀬地区から画面右の高遠町小原地区までの幅員5m、延長約2.9kmの基幹的な林道です。全体事業費6.7億円に対しまして、平成15年度までの事業進捗率は65%、延長進捗率は77%で、平成20年度に完成予定となっております。現在約2.1kmが完成し、本年度は画面赤色の900mの開設工事を実施しております。次に森林の現況でございますが、長谷村は村面積の96%が森林で占められ、森林整備が必要な人工林の割合が62%と高く、古くから林業の盛んな地域であります。現在も指導林家を中心に森林整備に積極的に取り組んでおります。本林道の利用区域内の森林におきましても、利用区域面積2,176haの60%にあたる1,299haが人工林となっております。カラマツやアカマツが主要な樹種でございます。また、民有林内における人工林の61%にあたる797haが間伐等、森林整備が必要になっており、林道整備の必要性の高い路線であります。次の写真でございますが、写真1は林道沿線における保安林の森林整備の状況でございます。林道が整備されたことにより保安林の機能回復も図られております。また3番の写真は林道から集材架線を用いて集材し、大型の機械を使用し、材の搬出を行っている状況です。林道が開設されたことにより材の搬出費の縮減が可能となりました。4番の写真は高遠町にある森林組合の木材加工所の写真でございます。ここで加工された木材は5番の写真及び6番の写真にありますように林道工事で活用し、木材の循環利用が図られております。森林整備以外に林道開設による効果といたしまして、国道等が通行止めだった場合の迂回路となることが挙げられます。この地域でも昭和57年の8月豪雨災害では国道152号線の三峰川橋が決壊し、その奥にある集落が孤立した経過がございます。地元では国道256号線の唯一の生活道路としている市野瀬、杉島地区の災害等緊急時の迂回路としての本林道の役割に大きな期待をしております。本林道の見直し案でございますが、当路線につきましては人工林が60%と高く、森林整備を行う上で林道整備の必要性は高く、地域振興上の重要な役割を持つ路線であることから事業継続とし、工法の見直しのほかに幅員を5mから4mに変更し、規格・構造の見直しを行い6億7,200万円の事業費を縮減し、事業の評価案といたしましては計画変更で提案をさせていただきます。

続きまして、上水内郡鬼無里村の大川線の説明をさせていただきます。林道大川線は平成3年度より着手し、現在13年目でございます。画面左側の奥裾花ダムの方から画面右側の奥裾花自然園手前の観

光センターまでの幅員 6.5 m、延長約 8.5 km の基幹的な林道でございます。全体事業費 70 億円に対しまして、平成 15 年度までの事業進捗率は 92%、延長進捗率では 68% でございます。平成 20 年度の完成予定となっております。工事の内容は幅員 4 m から 4.5 m の現道を拡幅することのほか、一部は新規に付け替えるものであります。現在約 5 km が完成し、本年度は画面赤色の 900 m の発注工事を実施しております。次に本林道の利用区域内の森林の現況でございますが、利用区域面積 6,412 ha の内、人工林は 21% にあたる 1,373 ha で、カラマツが主要な樹種となっております。民有林内における人工林 1,070 ha の内、保育等の整備が必要な森林は 934 ha となっております。次に写真で現状を説明いたします。本林道の終点には日本一の 81 万本のミズバショウの群生地として知られている奥裾花自然園があり、本林道は唯一のアクセス道路となっております。奥裾花自然園には年間 6 万人以上の入り込みがあります。が、現在の林道の規格では大型バスのすれ違いが困難で、毎年のように渋滞が発生しております。鬼無里村には基幹となる産業は少なく、集客のある奥裾花自然園による観光収入に頼っている村民は本林道に大きな期待を寄せております。また、利用区域内は山菜の宝庫であり、鬼無里ブランドの山菜は年間 2 億円の売り上げがあり、地域の貴重な収入源となっております。次に事業の見直し案でございますが、本林道は農林業に根ざした観光立村を目指す鬼無里村の最大の観光資源である奥裾花自然園へ通じる唯一の道路であり、山村の地域振興上、重要な役割を果たしております。奥裾花自然園の観光客の交通安全対策及びアクセス改善のためにも本林道を早期に完成させる必要があります。事業内容については曲線半径を見直し 5,200 万円の事業費を削減した上に重点投資し、事業効果の早期発現を図ってまいります。事業の評価案につきましては見直して継続で提案をさせていただきます。

次に戸谷沢線の説明をいたします。林道戸谷沢線は平成 4 年度に着手し、現在 12 年目でございます。画面中央の須坂市の林道北の沢線から林道栃平線に通じる幅員 4 m、延長 4.5 km の林道でございます。全体事業費 10 億円に対しまして、平成 15 年度までの事業進捗率は 46% で、平成 23 年度で完成予定となっております。現在 1.8 km が完成し、本年度は画面赤色の 210 m の開設工事を実施しております。次に利用区域内の森林の現況でございますが、民有林の利用区域面積約 38 ha の内、人工林は 76% にあたる 180 ha で、植栽樹種はカラマツ・スギとなっております。人工林 180 ha すべてが整備が必要な森林でございます。次に写真による状況を説明させて

いただきます。須坂市はかつて硫黄鉱山があったことから、市内を流れる米子川等、大半の河川は鉱毒水に汚染されており、水源及び水量の確保に苦労しております。本林道の利用区域にかかわる森林の下流を流れる北の沢川は唯一清水が流れる川であり、地元では森林の水源涵養としての機能へ寄せる期待は大きく、積極的に森林整備が行われております。また、年間4万人が訪れる米子大瀑布から年間1万1,000人が訪れる五味池破風高原等を連絡するルートとして、観光面からの期待も寄せられております。本林道は地域の重要な水源上、永続的に整備するための基盤整備として林道整備の必要性は高いと考えます。工法や線形の見直しによるコスト縮減に努めながら早期に完成させることとし、見直して継続で提案させていただきます。

次に山の神線でございます。北安曇小谷村の山の神線でございますが、林道山の神線は平成4年度より着手し、現在12年目でございます。画面中央の村道を起点とする幅員4m、延長7kmの林道でございます。全体事業費8億5,000万円に対しまして、平成15年度まで事業進捗率は68%、平成19年度に完成予定となっております。現在4kmが完成し、本年度は画面赤色の250mの開設工事を実施しております。次に利用区域内の森林の現況でございますが、利用区域面積が717ha、人工林は77haで、それ以外は天然林で占められております。次に写真をお願いいたします。利用区域内の森林は天然林の広葉樹が多く、また林道の起点付近には写真の2から4にあるように茅葺き屋根の材料である萱の産地であり、古くから採取が行われております。林道の周辺には小谷村千国及び若栗の簡易水道の水源や配水管が配置されており、これらの施設の維持管理に徒歩で何時間も掛けて行かなければならず、本林道の開設により水道水源の維持管理にかかる負担の軽減にも期待を寄せられております。本林道は森林整備や水道施設の管理等で地元が寄せる期待はありますが、次年度以降の開設区間における森林支援はそのほとんどが天然林であり、森林整備の具体的な計画が少ないこと。また、千国簡易水道の管理は既設の道で行えること。若栗簡易水道水源の管理は柵池自然園側からも可能であることなどを勘案いたしますと、平成16年以降の計画区間の必要性は低いと思われます。以上の点を踏まえまして、終点位置を平成15年度工事箇所とし、今後の開設計画を中止とすることといたしました。

続きまして、10年を超える年数を要する路線でございます。8路線でございます。

田口十石線でございます。林道田口十石峠線は平成3年に着手いたしまして、現在13年目でございます。全体事業費32億3,000万

円に対しまして事業費の進捗率は50%でございます。現在は赤色の430mの開設工事を実施しております。利用区域は人工林率が60%でございます。次に写真をお願いいたします。工事の実施状況でございます。林道工事は切土・盛土といった土工事が中心となります。また本路線につきましても木製の構造物を積極的に採用し、コスト縮減を図ること。また、環境に配慮をしております。林道が開設したことにより、写真1のように整備を必要とする森林の手入れが容易となりました。また、森林整備以外の地域振興効果といたしまして、林道周辺の森林内におきましてはマツタケの産地もあり、林道整備がなされることによりマツタケの発生環境整備が容易にできるようになり発生量の増加も見込まれます。旧来から交流の深い臼田町田口地区と佐久町の大日向地区のアクセスの距離が本林道の開設によりまして、旧来のルートと比較いたしましてほぼ半分に短縮されます。さらに、沢沿いの町道入沢線を唯一生活道路としております入沢地区の災害緊急時の迂回路としても利用されます。事実、平成11年8月豪雨災害では町道入沢線が被災し、入沢地区の住民が当林道を迂回路として利用した経過もございます。林道の整備の必要性は高いと判断しておりますけれども、完成まで10年を超える年数を要するということから、全体の整備計画を起点から林道灰立沢線までの区間と、林道灰立沢線から終点までの区間に分けまして整備することにいたしました。起点から林道灰立沢線までの区間につきましては森林整備や連絡機能等、整備効果は高いと考えられますので、コスト縮減等に努めながら早期に完了させることといたします。また、林道灰立沢線から終点までの約13kmの区間につきましては進捗率が低いため、財政状況厳しい間につきましては休止とし、他の工区への重点投資をすることといたしました。結果、1億7,000万円の事業費を縮減し計画変更で提案をさせていただきます。

続きまして、上伊那郡辰野町の西部線でございます。この路線は平成3年に着手し、現在13年目でございます。辰野町北大出地区から画面左側の大横川地区までの幅員5m、延長2.2kmの基幹的な林道でございます。全体事業費53億円に対しまして進捗率35%でございます。現在は画面赤色の800mの開設工事を実施しております。森林の現況でございますけれどもご覧のとおりでございます。林道沿線の森林整備の状況でございますが、林道沿線において実施された森林整備の状況でございます。本林道は間伐された木材の搬出のためにも重要な機能施設になっております。また下段の写真3は利用区域内において実施されましたアカマツ林におけるマツタケ発生環境整備の実施状況でございます。当地区は辰野ブランドとして味や香りに定

評があるマツタケで、貴重な現金収入源となっております。また、本路線は災害緊急時の迂回路としての役割もございます。画面左上でございます大横川地区と画面右上にある小横川地区は生活道路として利用できる路線がそれぞれ1本しかなく、その路線において災害等が発生した場合には他の避難路がなく、生活に支障をきたすことが予想されます。地区の方々からはこうした際の迂回路として開設の期待が寄せられております。当路線につきましては利用区域内の人工林の割合が7割と高く、森林整備のための林道整備の必要性は高いと判断されます。しかしながら、完成するまでに10年を超える年数を要することから全体計画を見直し、整備計画を起点から林道小横川線までの区間と、林道小横川から終点までの区間に分けて整備をすることとし、林道小横川線から終点までの10.5kmの区間につきましてはいったん休止し、他の工区へ重点投資することといたしました。またコスト縮減に努めながら早期に完成させ、整備効果を上げてまいりたいと考えています。このような結果、6億4,500万円の事業費を縮減し、計画変更として提案をさせていただきます。

次に下伊那郡阿智村及び浪合村の弓の又線について説明をいたします。林道弓の又線は平成元年度より着手し、現在15年目でございます。画面上の阿智村智里地区の県道から画面下の浪合村あららぎ地籍の村道までの幅員5m、延長約13kmの基幹的な林道でございます。全体事業費50億円に対しまして、平成15年度までの事業の進捗率は74%でございます。完成予定年度は平成26年度となっております。現在約9kmが完成し、本年度は画面赤色の690mの開設工事を実施しております。森林の現況におきましてはご覧のとおりでございます。次の写真でございますけれども、林道沿線の森林整備の状況でございます。本林道の利用区域の74%は水源涵養保安林に指定されており、阿智村大野地区の重要な水源林となっております。これらの保安林の涵養となるためにも重要な基盤施設であり、下段の写真につきましては、カラマツの間伐を実施した後ヒノキを植栽し、復層林としての施業が行われております。地元では阿智村の園原地籍と浪合村の恩田地籍を結ぶ道路としての役割や、国道153号線の緊急時の迂回路としての役割も期待しているところでございます。また、中央道園原インターを利用して当地域を訪れる中京方面からの観光客の本林道周辺への観光施設へのアクセス道路としての役割も大きな期待を寄せられております。本林道は園原インターと下伊那西部地区を結ぶルートであり、山村の地域振興上、整備の必要性は高い路線であります。このため工法の見直しによりコスト縮減に努めながら早期に完成させ、森林整備はもとよりアクセス機能等の早期の発現を図

ることいたしました。また現在では、現地で発生する支障木の伐根を破砕し、法面保護工、リサイクル利用など、工法の見直しにより1億6,200万円の事業費を削減し、見直して継続として提案をさせていただいております。

次に下伊那郡大鹿村の林道高森山線についてご説明をさせていただきます。高森山線は昭和58年度より着手し、現在21年目でございます。画面左の大鹿村滝沢地区から画面右下の上伊那郡長谷村の境界の分杭峠までの幅員4m、延長2.4kmの基幹的な林道でございます。全体事業費40億5,000万円に対しまして、平成15年度までの事業進捗率が57%、平成28年度に完成の予定でございます。現在1.4kmが完成し、本年度は画面赤色の430mの開設工事を実施しております。利用区域内の森林の現況はご覧のとおりでございます。写真の説明でございますけれども、林道脇で森林が整備されている状況がわかりいただけたと思います。間伐された材は下段の地元森林組合の加工工場へ出荷され、杭丸太を中心として販売されております。次に事業の見直し案でございます。本林道の利用区域内では人工林率が7割と高く、林道整備の必要性は高いものがあります。しかしながら、完成までに10年を超える年数を要する計画であることから全体計画を見直すこととし、起点からルート途中の村有林までの区間と、村有林から終点までの区間とに分けて整備することといたしました。起点から村有林までの区間については事業進捗率が低く、効果の早期発現が期待できないため中止とし、他の路線へ重点投資することといたしました。また、村有林から終点までの区間につきましては進捗率が高く、5年以内の完成が見込まれることから、設計の見直し等によるコスト縮減に努めながら、早期に完成するため、森林整備等の整備効果の早期発現を図ることといたしております。見直した結果、13億400万円の事業費を縮減し、計画変更で提案をさせていただきます。

続きまして、北安曇郡白馬村・小谷村で実施しております白馬小谷東山線でございます。白馬小谷東山線は昭和45年度に着手し、現在31年目でございます。画面左側の白馬村野平地区から画面右側の小谷村奉納地区までの幅員5m、延長3.1kmの基幹的な林道でございます。全体事業費69億に対しまして事業の進捗率は52%、平成40年度の完成の予定でございます。現在約2.0kmが完成し、本年度は画面赤色の350mの開設工事を実施しております。利用区域の現況はご覧のとおりでございます。本林道の整備効果につきまして、森林整備以外の地域振興の面から説明をさせていただきます。最初に記憶に新しい7年の豪雨災害時には国道148号線が被災するなど、各

所で通行止めとなり、姫川より東側の集落が孤立した経過がございます。このため地元では当林道が災害等緊急時の迂回路としての役割を果たすことを期待しております。また、白馬村・小谷村は観光が村の主要な産業となっております。本林道の周辺にも年間5,000人の方が訪れる奉納温泉や自然教室を中心とした「いろり塾」等、観光施設があり、村ではこれらの観光施設を林道沿線の自然環境や山菜等の林産物とセットとした新たな周遊コースとしての役割を期待しております。事業の見直し案でございますが、本林道は完成まで10年を超える年数を要する計画であることから全体計画を見直すこととし、林道黒川線から林道大久保線までの区間とそれ以外の区間を分けて整備することといたしました。林道黒川線から林道大久保線までの区間は災害による状況変化を踏まえて中止とすることといたしました。それ以外の区間につきましては進捗率が高いことや、観光面での地域振興効果が高いことから、幅員を5から4mにするなど工法や区間構造の見直しによるコスト縮減に努めながら早期完成させ、事業効果の早期発現を図ることといたしました。結果、21億4,000万円の事業費を縮減し、計画変更として提案をさせていただきます。

続きまして、下伊那郡上村矢筈線について説明をさせていただきます。矢筈線は平成3年度に着手し、現在13年目となっております。画面左の上村の県道の赤石トンネルから画面右の同村程野地区までの幅員4m、延長9.5kmの森林の管理用の道路であります。全体事業費24億1,600万円に対しまして、平成15年度までの事業進捗率は30%でございます。平成40年度に完成の予定となっております。現在1.5kmが完成し、画面赤色の100mを本年度開設を実施しております。利用区域内の森林の現況でございますがご覧になっていただきたいと思います。事業の見直し案でございますが、本林道は完成までに10年を超える路線であることから全体計画を見直すこととし、起点からルート中央部にある人工林の間伐を行うための作業ポイントまでの区間と、その先線の終点工法見直し等によるコスト縮減に努めながら早期に完成させ、森林整備との効果の早期発現を図ることといたしました。なお、先線の区間につきましては、ルート線上に新たな崩壊地の発生等が確認されることなど状況変化を踏まえ、中止といたしました。13億8,000万円の事業費を縮減し、計画変更で提案をさせていただきます。

続きまして、南安曇郡奈川村西山南線についてでございます。本林道は平成元年に着手し、現在15年目でございます。画面右側の林道西山線から画面左側の野麦峠キャンプ場内の幅員4m、延長9.3kmの林道開設工事でございます。全体事業費15億4,000万円に

対しまして、平成15年度までの事業進捗率は59%、平成26年に完成の予定となっております。現在5kmが完成し、本年度は画面赤色の250mの開設工事を実施しております。林道の利用区域の状況でございます。ご覧になっていただきたいと思います。次に写真で説明させていただきます。上の写真は林道の開設に合わせた森林整備の実施状況でございます。下の右側の写真は地元のペンション等で利用する薪となる広葉樹を搬出している状況でございます。また、左側の写真は、平成11年度の台風7号により主要地方道奈川野麦高根線が被災した状況でございます。この際には、主要地方道奈川野麦高根線を唯一の生活道路としている川浦集落が孤立した経過でございます。本林道が開通することにより、このような災害時、川原集落の迂回路として利用できることとなります。事業の見直し案でございますが、本林道は水源地域の森林整備のために必要なほか、災害時の迂回路となることなど必要性は高いと思われま。しかし計画ルート沿線には災害による崩壊地が発生し、地質的にも不安定な区域があると予想されるため、ルート線形の見直しが必要であることから、一時休止といたします。

最後の路線になりますが、上水内郡小川村の上和桐山線についてご説明申し上げます。林道上和桐山線は平成元年に着手し、現在15年目でございます。画面下の小川村舞袋地区から画面上の李平地区までの幅員4m、延長12kmの林道開設です。全体事業費23億7,000万円に対しまして、平成15年度までの事業進捗率は33%で、完成予定は平成36年となっております。現在4kmが完成し、本年度は画面赤色の150mの開設工事を実施しております。林道の利用区域の現況でございます。次に写真で現況を説明いたします。左側の写真は林道沿いの間伐の状況でございます。また、この地域は古くから林業、炭焼きによる収入など森林と密接なかかわりを持ってきた地域であり、右側の写真は林道開設と共に築造された炭焼き小屋の写真でございます。事業の見直し案でございますが、本林道を完成まで10年を超える路線であることから全体計画を見直すことといたしました。起点から村道13号線までの区間と、村道13号線から終点までの区間に分けることといたしました。起点から村道13号線までの区間は残り1年で完成することから継続とし、連絡機能等の早期発現を図ることといたしました。また、村道13号線から終点までの区間は森林整備の具体的計画がないことから中止とし、他の整備効果の高い路線へ重点投資することになりました。

以上16路線及びその見直し案につきましては、林道事業再評価案として提案させていただきました。ありがとうございました。

都市計画課長
銭坂治

引き続きまして、土木部都市計画課の銭坂治でございます。当課からは都市公園事業2件と街路事業1件についてご説明をさせていただきます。

資料2-2のほうでお願いをしたいと思います。最初に18番の都市公園事業・松本平広域公園についてご説明を申し上げます。当事業につきましては、平成2年度に事業着手をいたしてございまして、現在14年目を迎えております。概要図に赤の破線で記しております面積が公園整備の区域でございまして、今年度末で事業進捗が97%に達しております。次年度をもって完了予定の事業でございます。当事業につきましては平成9年度に都市計画決定の変更を行っておりますことから、本県の公共事業再評価要領の留意事項によりまして、今まで事業再評価の対象にまいりませんでした。今回、県の事業スタンスを明確にするという意味を含めまして、10年を経過した事業として再評価を提案するものであります。事業の概要であります。本公園につきましては本県のほぼ中央に位置をしております。松本市と塩尻市の間にあります県営松本空港の緩衝緑地として、長野県のスポーツの中心、さらには周辺地域の地区公園という機能も持ち合わせる、総面積149.9haにおよぶ大規模な公園でございます。整備につきましては、空港のジェット化整備に合わせて県・松本市環境事業団がそれぞれの役割分担のもとに整備をしてきたものでございます。現在、施工しております区域につきましては赤く表示をしている部分でございます。黄色の部分で次年度以降、残している部分でございます。現在、施工中のエリアにつきましては地元の皆さんの身近な公園という側面の中でいろいろな催し物等にご利用をいただいております。見直しの内容でございますが、このように当エリア以外につきましては、地域の理解を得ながら事業を進めてきているわけでございますが、黄色の部分につきましては、平成16年度で大型遊具の設置を検討していたところでございます。地域住民の利用という面から、既に整備をしております野球場でありますとか、芝生、水の広場との調和、利用形態を考慮したときに、大型遊具を行わずに汎用性のある芝生広場とすることに変更をし、これにより1億5,000万の事業費の節減を図るもので、事業といたしましては次年度をもって完了としたい。評価案でございますが、見直して継続で提案をするものでございます。

続きまして19番、都市公園事業・烏川渓谷緑地についてご説明をいたします。当事業は平成4年度に事業着手をいたしまして、現在12年目を迎えております。全体事業費45億8,000万で計画をし、今年度末の事業進捗率は85%。19年度の完成を予定したところで

ございます。先ほどの要領記載の事項と同様でございます。県の事業スタンスを明確にするという意味から再評価案を提出するものがございます。事業の概要でございますが、本公園は長野県の中部、安曇野の堀金と穂高境に位置をするアルプスを源とした烏川がつくりだす扇状地のもとに、現在整備を進めている国営アルプスあづみの公園、ピンクで表示の部分でございます。に隣接をし、烏川の上流部に赤く表示のように細長い溪谷緑地として決定した施設でございます。事業を進めております区域につきましては、第一期整備区域として63ha、第一次と二次に分けて整備をしております、青く着色をしております第一次整備区域20haについては既に昨年の4月開園済みでございます。現在整備をしておりますのが第二次整備区域43haでございます。事業内容につきましては赤く着色しております部分についての整備でありまして、園路工、あずまや、トイレ等の基礎的な整備を行う予定をしております。見直し案の内容でございますが、整備の基本を従来の土地改変による整備方針から、人と自然とが共生するということに視点を置いた基礎的な森づくりへと転換をするものであります。第一段階として、既設の作業林道でありますとか登山道等を使った園路づくり、下草狩り、間伐などによる基礎的な森づくりを進める一方で、森林体験棟などのハードな施設は森林にある既存施設を有効利用していただくということで、事業費の投入を最小限に控えることとしております。なお、事業の投入による整備につきましては今年度までとし、次年度以降は事業手法を大きく転換をいたし、市民参加による緩やかな森づくりへと転換を図るものがございます。この見直しにより、今年度、園路等の整備コストの縮減を含めまして6億数千万の削減と公園の早期開園を図れるものがございます。事業の評価としては事業の中止を提案するものがございます。

引き続きまして、公園から街路事業ということで、20番の街路事業・都市計画道路公園線1線・豊科町細萱という地籍の事業の説明を申し上げます。事業の概要と必要性であります。この事業は平成9年度に事業着手し、現在7年目を迎えております。実施要綱に基づきまして、その他必要と認める事業ということで評価案を提案するものがございます。事業内容であります。本都市計画道路・公園線は本県の中部に位置する豊科町において施工している街路事業でありまして、町内交通の環境改善と、同町の西、堀金・穂高の山ろくで整備を進めております国営アルプスあづみの公園、先ほど都市公園整備の中でもお話をしました烏川溪谷緑地へと通じる道路で、都市計画決定に基づき道路事業との役割分担のもとで市街地部分を先行して街路事業で事業化したものがございます。交差します国道147号を含

	<p>めて延長578mについて事業化したものでございまして、全体事業費18億円に対し、本年度までの進捗率は29%となっております。なお、完成予定は事業認可において平成17年度まで事業認可を設定しております。事業箇所の詳細でございますが、公園線と国道147号が交差する部分を赤と黄色で表示をして街路の施工区域としておりますが、施工区域の内、赤く表示の部分につきましては既に用地買収が終了し、今年度の工事をもって完成の予定でございます。次に現況の写真については資料等にも出ておりますのでご覧をいただければと思っております。見直しの内容についてでございますが、事業の中で整備路線の位置付けを簡単に説明をしてみましたが、現時点において先線の道路計画、黒の破線で表示の部分でございますが、スケジュールが現時点で示せないこと。この道路が農業地域を分断するバイパス的役割を持つという側面の中から、地域の住民の中には風景であるとか、景観に対する視点として反対意見が出ていること。住民との合意形成にもう少し時間が必要だという現在の考え方の中で街路事業の整備方針を見直すものでございます。このような状況を踏まえまして、当事業が国道147号と交差をする交差点改良的な事業となっておりますので、平面図に赤く表示をした部分を今年度整備し、図面右側の国道19号及びインターのほうから入ってくる部分の交通、さらには国道147号の交通をT字交差で処理する環境が整っておりますので、初期の目的からは後退をするわけでございますが、交差点改良として一定の効果が発現できるということから、現時点で不透明な先線の部分の着手を控えるものでありまして、残事業17億7,800万円を残しまして当事業評価案としましては事業中止を提案するものでございます。都市計画課からは以上でございます。</p>
<p>下水道課長 田 附保行</p>	<p>下水道課長の田附ですがよろしくお願ひします。 それでは資料の21ページをお願いいたします。 流域下水道事業・諏訪湖流域下水道の説明をいたします。この事業は昭和46年度に着手しまして、現在32年目で、平成10年度に一度再評価を実施した箇所でございます。下水道事業は10年経過により再評価を行ってございましたが、今回から5年経過により再評価を行うものであります。事業の概要は記載のとおりで、全体事業費1,080億円に対して平成14年度までの進捗率は80.1%、完成予定年度は平成23年度でございます。流域下水道事業として県が事業主体となって建設するのは幹線管渠及び終末処理場であります。関連市町村は岡谷市をはじめとして3市2町1村で図面のピンク色が整備済み区域、黄色が未整備区域であります。幹線管渠は7管渠で44.5kmで、平成15年度末にすべて完成いたします。次に処理場でござ</p>

いますが、図面の青色が工事完成箇所、赤色が平成15年度工事箇所、黄色が平成16年度以降予定箇所でございます。水処理施設は6系列の内5系列が完成しております。このグラフは下水道普及率と諏訪湖の水質の経緯であります。水質は改善傾向にありまして、大きな成果が出ております。りんは平成13年度以降、環境基準を達成しております。次に写真で現状を説明します。この写真は岡谷市上空から諏訪湖を臨んだものですが、諏訪湖を取り囲んで市街化が形成されております。この写真は処理場を上空より眺めたもので、施設の大部分が完成しております。上の写真は下水道が供用開始される以前の諏訪湖の状況で、水質が非常に悪いのがわかると思います。下の写真は現在の諏訪湖の状況で、泳ぐことができるまでに水質が改善されております。この写真は汚泥を分解し、減量を安定化させる施設で、処理過程で発生するメタンガスを焼却炉や溶融結晶化炉等の補助燃料に使用し、年間約2,800万円の重油代を節約しております。また、焼却炉の排熱を管理棟の空調設備に利用いたしまして、年間約450万円の重油代や電気代を節約、計画を進めております。汚泥については焼却、溶融結晶化し、建設資材として100%有効利用を図っています。次に今回の再評価にあたっての見直し内容について説明いたします。場内用水として再利用するため、処理水中の在留物を除去する砂ろ過設備が改築の時期を迎えておりますが、高度処理の砂ろ過設備からの給水が可能となることから、砂ろ過設備更新のための設備費、4億500万円の縮減が可能でございます。以上から事業の評価案ですが、事業として再評価で見直して継続で提案いたします。

次に22ページでございます。流域下水道事業・千曲川流域下水道下流処理区の説明をいたします。この事業は昭和60年度に着手いたしまして、現在18年目で、平成10年度に一度再評価を実施した箇所であります。諏訪湖と同様10年経過を行ってまいりましたが、今回から5年経過により再評価を行うものであります。事業の概要は記載のとおりで、全体事業費800億円に対して平成14年度までの進捗率は61.9%で、完成予定年度は平成30年度になります。流域下水道事業として県が事業主体となって建設するのは幹線管渠及び終末処理場であります。関連市町村は長野市をはじめとして2市2町1村で、図面のピンク色が整備済み区域、黄色が未整備区域であります。緑色は長野市の単独公共下水道区域であります。幹線管渠は5幹線で36.5km、進捗率は85.5%となっております。次に処理場でございますが、諏訪湖と同様、青色が工事完成箇所、赤色が平成15年度箇所、黄色が平成16年度以降の予定箇所であります。未処理設備は現在8系列の内3系列が完成しており、4系列目は本年度で完成

	<p>予定であります。このグラフは下水道の普及率と放流先である千曲川の水質の経緯であります。平成3年の供用開始以降、普及率の増加に伴いBODは低下しております。千曲川の水質は年々改善傾向にあり下水道の効果が現れております。次に写真で現状を説明いたします。この写真は須坂駅上空より眺めたもので、須坂駅を中心に密集した住宅地が広がっているのがおわかりいただけると思います。この写真は汚泥を分解することにより汚泥の量を減らし安定化させる施設で、処理過程で発生するガスを処理施設の燃料に利用することで重油使用量の削減を図っております。次に今回の再評価にあたっての見直しの内容について説明いたします。通常、管渠の埋設位置は河川横断等の最も深い箇所をコントロールポイントとして自然流下による縦断計画とするため、土被りを大きくすることや、地下水位以下になってしまうという理由から、推進工法等の特殊工法による施工となっております。今回の見直しの内容は、このような箇所においてコントロールポイントを通過した後で汚水をマンホールポンプにより高い位置に揚水し、下流側の縦断計画を浅くすることにより、一般的な開削工法にて施工方法を見直すことで2億4,800万円のコスト縮減が可能でございます。また、全体計画の規模の見直しが必要と認められますが、詳細な調査結果がまとまる時期が年度末となるため、この件については平成16年度の公共事業再評価委員会へ改めてお諮りいたします。以上から、事業の評価案でございますが、事業は見直して継続で提案をいたします。下水道課からは以上でございます。</p>
<p>道路建設課長 島田忠明</p>	<p>道路建設課長の島田でございます。</p> <p>道路事業の再評価案についてご説明を申し上げます。今回対象となっております道路事業は再評価から5年が経過をしたということで9カ所でございます。資料は23ページからですがよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず最初に、国道の117号、替佐～静岡バイパスにつきましてご説明申し上げます。本箇所は県の北部、上水内郡豊田村から飯山市間に位置をしております。全体の延長は7,670mでございます。開通済みの区間は画面青色で示してございます4,370mです。未完成の区間は黄色で表示してあります3,300mでございます。全体事業費94億3,900万円で、平成元年度より事業を進めており、15年度末での進捗率は69%を予定しております。完成予定は平成20年度です。地域の現状としまして、豊田村の替佐から飯山市の静岡の間につきましては原道のカーブが多く、幅員が狭い上に、山側が急峻でJRの飯山線が並走してありまして、また谷側は千曲川が迫っているために現道の拡幅は工法的に困難の箇所でございます。また、</p>

本路線唯一の未改良区間であり、特に冬は積雪のため幅員がさらに狭くなることから交通事故が多発をし、斜面の崩壊あるいは落石、倒木による通行止めが頻発するなど、幹線道路としての機能が発揮されておらず、通行者の安全も脅かされているために、引き続きバイパスを整備することによりましてこれらを解消し、円滑で安全な交通を確保する必要があると考えております。見直し案でございます。歩道計画の見直しとしまして、画面黄色で表示してあります区間の歩行者の動きを勘案しまして、需要の少ない区間は歩道を設置せず、今後の需要動向によりまして整備をしていきたいと考えております。なお、歩行者は既存の道路を利用して目的地に行くことができ、冬期の積雪期を除きましては堆雪帯、これを利用して通行ができます。このことにより、2億円の縮減を図るということでございます。また、改良計画の見直しとして、画面の緑色で表示してあります替佐側の旧規格の改良済み区間につきましては、そのまま現道を利用することとしまして1億円の縮減を図り、合わせて3億円の縮減額となります。景観保全の取り組みとしましては、工事により切り取られた法面は緑化工法を採用し、景観との融合を目指します。また、住民参加によります沿道緑化を進め、愛される道づくりを目指します。以上のことから、国道117号、替佐～静岡バイパスの再評価につきましては計画変更で提案をさせていただきたいと思っております。

続きまして、国道151号、落合～新野バイパスにつきましてご説明を申し上げます。本箇所は県の南部、下伊那郡阿南町に位置しております。全体の延長は7,614mでございまして、開通済み区間は画面青色で表示してございます5,882mです。全体事業費は166億6,000万円で、昭和49年度より事業を進めており、15年度末での進捗率は82%を予定しており、完成予定年度は18年度です。地域の現状としまして、当該区間は標高差が400mの急峻な地形に位置する難所とございまして、急こう配でカーブが連続している上に幅員が狭く、しばしば土砂崩落や交通事故が発生し、安全な通行の妨げとなっています。しかもこの付近には大型車の迂回路がございません。このため、残されたこの唯一の未改良区間を解消するため引き続きバイパス整備を進める必要があると考えております。また、東海地震にかかわる地震防災対策強化地域に指定されていることから、緊急輸送路としての機能を確実に確保するようにしております。見直し案でございます。トンネル排水溝の見直しとしまして、グレーチング型側溝をスリット型側溝に変更することによりましてコスト縮減を図ります。縮減額は2,100万円です。また、工事期間を1年短縮しまして供用を早めることにより、整備効果の早期発現を図る

こととしております。国道151号は古くから遠州街道と呼ばれておりまして、この新野地区が交通の要衝地であったことから、さまざまな民俗芸能がこの地に入ってまいりました。このような地域柄、阿南町において「祭り街道」と名付けられていることから、この名にふさわしい道づくりを進めてまいります。以上のことから、国道151号落合～新野バイパスの再評価案としましては、見直して継続で提案させていただきます。

続きまして、国道152号、高遠バイパスにつきましてご説明をいたします。本箇所は県の南部、上伊那郡高遠町に位置をしております。全体延長は7,620mでございまして、開通済みの区間は画面青色、両サイドに示してあります5,900mです。未完成の区間は中間の黄色で示してございます1,720mです。全体事業費は118億円で、昭和54年度より事業を進めており、15年度末の進捗率は83%を予定しております。完成予定は平成20年度でございます。地域の現状としまして、高遠町内の道路におきまして幅員が狭く、カーブが多い上、近年の交通量増加に伴い円滑な交通が確保できなくなっております。さらに観光シーズンには大型バスが多数往来するために深刻な渋滞を引き起こしまして、地域住民の生活に大きな支障をきたしております。このため、バイパス整備を引き続き進める必要があると考えています。また、この路線も東海地震による地震防災対策の強化地域に指定されておりますことから、緊急輸送路としての機能を確保することとしております。見直しでございます。画面、見直し区間として示されております縦断計画を見直すことによりまして、切り土量を削減しまして5,000万円の縮減を図ります。また、歩道計画を見直すことによりまして、2億8,000万円の縮減がされます。さらに、画面緑色で表示してあります区間、藤沢大橋付近の縦断計画を見直しまして、長大橋梁を3基の小規模な橋梁に変更することによりまして4億円の縮減を図り、合わせて7億3,000万の縮減額となります。以上のことから、国道152号、高遠バイパスの再評価案としましては、計画変更で提案をさせていただきます。

次に国道152号、小塩～由井神バイパスにつきましてご説明を申し上げます。本箇所は先の箇所より南、下伊那郡大鹿村に位置をしております。は平成18年度です。地域の現状としましては、沿線には大鹿村の役場や小中学校などの主要公共施設があり、生活道路として重要な路線であると共に、本区間は中央構造線に沿っているため狭隘区間やもろい地質による落石の危険箇所が多く、交通の支障となっております。このため引き続き拡幅改良工事を行うことにより、これらを解消する必要があると考えます。また、この路線につきましても東海

地震の防災対策強化地域に指定されていることから、緊急輸送路の機能を確保することとしています。見直し案でございます。現道路盤の有効利用と、小渋橋の一般鋼材を耐候性鋼材に変更することにより2,000万円の縮減を図ります。また、現道と並行している既存の村道を通学路として利用することとしまして、その区間の整備を約400mでございますけれども見送ることによりまして、1億8,400万の縮減を図り、合わせて2億400万の縮減となります。以上のことから、国道152号、小塩～由井神バイパスの再評価案としましては計画変更で提案をさせていただきます。

続きまして、国道152号、向井万場拡幅につきましてご説明をいたします。本箇所は先の箇所より南、下伊那郡上村に位置をしております。全体の延長は6,320mでございます。開通済み区間は画面青色で両サイド示してあります5,200mです。未完成区間は中央黄色で表示してあります1,120mです。全体事業費97億8,000万円で昭和52年度より事業を進めており、15年度末の進捗率は77%を予定しており、完成予定は平成19年度です。地域の現状としましては、下伊那郡の上村から天龍村間は南アルプスの連峰西側の遠山谷を縦貫する唯一の幹線道路としての機能と、沿線地域のバス路線など、生活道路としての機能を併せ持った道路でございます。急峻な地形を縫うように走り、幅員も狭く、落石等による通行止めも発生をしております。また信号処理による交互通行区間も残されており、引き続きバイパス整備をすることによりまして残された唯一の未改良区間を解消する必要があると考えます。また、この路線につきましても、東海地震の強化地域でございまして、緊急輸送路としての機能を確保することとしております。見直し案でございます。施工方法の見直しとしまして、施工順序を見直すことによりトンネル施工のための仮橋が不要となり7,500万の縮減を図ります。また、平面線形を見直すことにより現道との立体交差が解消され5,000万の縮減が図れ、合わせて1億2,500万の縮減額となります。

土木部及び県の委員会で意見をいただきましたが、三遠南信道との位置付けを説明をいたします。三遠南信道は中央自動車道の飯田インターチェンジから青崩峠を經由しまして東名高速道を結ぶ計画でございます。現在、長野県内は矢筈トンネルが開通をしております。このため事業効果の早期発現を目指しまして、この向井万場工区は三遠南信道の一部として整備を進めているところでございます。以上のことから、国道152号、向井万場拡幅の再評価案としましては、見直しして継続で提案をさせていただきます。

続きまして、国道292号、富倉バイパスにつきましてご説明を申し上げます。本箇所は県の北部、飯山市に位置をしております。全体延長は3,910mでございまして、開通済みの区間は画面青色で表示してあります、合わせて1,970mです。未完成区間は黄色で表示してあります1,940mです。全体事業費は64億3,900万円。昭和60年度より事業を進めており、15年度末の進捗率は70%を予定しており、完成年度は平成19年度です。地域の現状として国道292号は日本を代表します観光地、野沢温泉・志賀高原などへのアクセスルートとして重要な路線であります。飯山市富倉地籍は新潟県側からの玄関口でありながら幅員が狭く、カーブが多いため、観光バス等、大型車のすれ違いが困難な状況であり、また全国有数の豪雪地帯で冬季交通、特にスリップ事故等が発生しており、改良を進めていく必要があります。見直し案でございまして、図面赤い「××」で示してございまして、トンネル濁池トンネル、約208mのトンネルでございましてこれを取りやめ、現道を利用することによりまして、7億3,800万の縮減を図ります。また、縦断計画の見直しをしまして、道路の縦断こう配を見直し、極力現況に合わせることにより大型構造物を取りやめ、2億1,200万の縮減が図れ、合わせて9億5,000万の縮減額となります。景観に対する取り組みとしましては、周辺環境と調和した法面緑化を目指し、伐採木はチップ材として再利用を図ります。以上のことから、国道292号、富倉バイパスの再評価案としましては計画変更で提案をさせていただきます。

続きまして、国道299号、本郷バイパスにつきましてご説明をいたします。本箇所は県の東部、佐久町に位置をしております。全体延長は5,186mでございまして、開通済み区間は画面青色で表示してあります2,938mです。未完成区間は赤と黄色で表示してあります2,248mです。平成15年度中に赤い部分1,240mの開通を予定をしております。全体事業費54億円で昭和57年度より事業を進めており、15年度末の進捗率は71%を予定しております。完成年度は平成19年度です。地域の現状としましては、当該区間は佐久町の東に位置をし、現道が狭い上、人家が近接していることと、公共施設として町立佐久東小学校があるため児童は危険な現道を利用せざるを得ません。この事業により通過車両を迂回させ、現道は生活道路としての機能を取り戻す必要がございまして、見直し案でございまして、横断計画の見直しとしまして、画面黄色で表示してございまして区間の歩行者の動きを勘案し、需要の少ない区間は歩道設置を見送ります。これにより地山の改変を最小限にとどめ、3億1,100万円の縮減を図ります。環境に対する取り組みとしましては、設計上余っ

た土地が発生する部分で、それを利用して住民参加による緑化を図ります。以上から、国道299号、本郷バイパスの再評価案としましては計画変更で提案をさせていただきます。

次に、国道361号、地蔵峠バイパスにつきましてご説明をいたします。本箇所は県の西部、木曽郡開田村から木曽福島町の間位置をしております。全体延長は1万5,590mでございまして、この内開通済み区間は画面青色で表示してあります1万3,820mです。未完成の区間は右側黄色で表示してあります1,770mです。全体事業費122億8,400万円で、昭和54年度より事業を進めており、15年度末の進捗率は81%を予定しており、完成年度は平成19年度です。地域の現状としまして国道361号は豊富な観光資源を沿線に持ち、観光バスなどの大型車両の通行が特に多いために狭隘な人家密集地では地域住民の安全が脅かされています。引き続きバイパスを整備することにより、残された唯一の未改良区間を解消する必要があると考えています。昭和62年に新地蔵トンネルの開通によりまして冬期交通の安全確保と時間短縮が図られましたが、同時に大型車の通行が増加したため、未完成区間の狭隘部の早期完成が望まれています。見直し案でございまして、図面で赤い「×印」で表示してあります。トンネル工事、梨ノ木トンネル140m、これを取りやめまして、現道を利用することにより3億5,000万の縮減を図ることといたします。また、大型構造物の見直しを行い1億円の縮減が図られ、合わせて4億5,000万円の縮減額となります。景観に配慮した取り組みとしましては、斜面の緑化を図り、安全で安心の道づくりを進めます。以上のことから、国道361号、地蔵峠バイパスの再評価案としましては計画変更で提案をさせていただきます。

最後に国道406号、百瀬～茂菅バイパスにつきましてご説明をいたします。本箇所は長野市の西部に位置をしております。全体延長は4,220mでございまして、開通済み区間は画面青色で表示してあります部分を合わせまして1,737mです。未完成区間は赤と黄色で表示してあります2,483mです。平成15年度中に図面の赤い部分、390mの開通を予定をしております。全体事業費140億4,000万円、昭和52年度より事業を進めておりまして、15年度末での進捗率は68%を予定しており、完成年度は平成20年度です。地域の現状としましては、国道406号は鬼無里・戸隠地区と広域生活圏の中心都市、長野市を結ぶ重要路線であります。現道は急峻な地形で幅員が狭く、カーブも多く、落石等の災害危険箇所があるなど本路線の最大のネック箇所となっております。このため引き続きバイパスを整備する必要があると考えております。また、児童の通学路と

	<p>して、住民の生活道路として、危険な状況のほか、雨による路肩決壊等、常に危険と隣り合わせの状況でもあります。見直し案でございます。歩道計画の見直しとしまして、歩道幅を見直すことにより、トンネル、橋梁断面を変更し、3億9,000万円の縮減を図ります。また、起点側、湯ノ瀬橋～百瀬橋間は、暫定改良で供用することにより1億5,000万の縮減を図り、合わせまして5億4,000万の縮減が図られます。</p> <p>土木部の委員会で意見をいただきました。迂回路の状況についての資料でございます。国道406号がバイパス未整備区間で通行止めになった場合、大きく迂回をしなければならず、例えば図の萩之峰地区から県庁まで、通常29分かかるところ、通行止めによりまして51分もかかり、とても迂回路であるというような状況ではありません。以上のことから、国道406号、百瀬～茂菅バイパスの再評価案としましては計画変更で提案をさせていただきます。</p> <p>以上、道路事業の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
野口委員長	<p>ちょっとすいません。時間のリミットが大体委員の先生方で5時だという方もおられます。それでこの調子でいくと、審議なしで5時を超えるという恐れがありますので、ほぼ皆さん説明は大体の状況をおわかりだと思いますので、あとこの資料を見ていただければ、いろいろとご検討いただけることが可能じゃないかと思っておりますので、次の河川のところ、これが14、それからダムが8、ちょっと無理だと思いますので、河川については2カ所～3カ所ですね、代表的なところをご説明いただき、それからダムも何カ所か抽出いただいて、ということで、あとは資料を読んでいただいてという以外にちょっと無理だと思います。</p>
河川課長 小林正登	<p>河川課長の小林正登と申します。それでは河川課のほうから、今お話の14件でございますけれども、上から三つほど説明をさせていただきます。</p> <p>それではまず始めに資料に続きまして32ページをお願いしたいと思います。</p> <p>広域基幹河川改修事業、一級河川の農具川、大町市の白塩でございます。農具川は高瀬川の支川で、大町市を流下する一級河川でございます。農具川の概要図でございます。大町の県合同庁舎付近が事業区間でございます。事業の概要は全延長が1,400mの築堤護岸工で、全体事業費2億8,000万円に対しまして、平成15年度までの進捗率は69%で、完成予定年度は平成20年を見込んでおります。事業区間の下流のほうは昭和62年度までに河川改修事業で改修され、上流のほうにつきましては圃場整備事業と整合を図り、整備済み</p>

であり、中抜け区間となっております。流域の概況につきましては、大町市の市街地であるため、人家の公共施設が多数あります。次に横断図でございます。赤の線が現況地盤でございます。事業区間の流下能力は25%程度しかなく、出水のたびに浸水被害を受けております。このため、本事業で築堤、引き堤を施工いたしまして、流下能力の向上を図っておりますけれども、現時点では人家48戸ほどが浸水の恐れがある次第でございます。この河川は県内の河川の中で昭和59年度ごろから先進的に環境への配慮に取り組んできた河川で、生態系に配慮をしまして、瀬やふちを創出いたしまして、護岸は木柵を採用したりしているのが特徴でございます。未改修区間の写真でございます。背後に人家や農地等があるのがおわかりかと思えます。再評価にあたりまして見直した内容は、改修計画の線形を直線から川なりに見直しをいたしまして、用地買収面積を縮小することによりまして、2,000万円のコスト縮減を行います。以上から、再評価案は見直し継続で提案をいたす次第でございます。

次に33ページをお願いいたします。広域基幹河川改修事業で一級河川の万水川で豊科町・穂高町・堀金村でございます。万水川は犀川の支川で、豊科町・穂高町及び堀金村を流れる一級河川でございます。万水川の概要図でございます。こちらが犀川で万水川、これが黒沢川で2河川をつなぐのが農水省で施工をしておる国営の広域排水事業あづみの排水路でございます。事業の概要は全延長が7,400mの掘削護岸工で、全体事業費が78億3,300万ほどに対しまして、平成15年度までの進捗率は73%、完成予定年度は平成17年度でございます。事業区間の上流は農水省と県が共同で行う広域排水事業が進められており、平成16年度に万水川に接続される予定でございます。流域の状況は豊科町・穂高町の市街地であるため、人家や公共施設が多数あり優良農地も抱えております。次に横断図でございます。上が上流部の横断図で下が中流部の横断図でございます。事業区間の流下能力は25%しかなく、出水のたびに浸水被害を受けております。このため、本事業で築堤護岸工を施工しまして流下能力の向上を図っておりますが、現時点でも人家、約600戸ほどが浸水の恐れがあります。これが改修済みの写真でございます。生態系や周辺の環境との調和に配慮をして法面が緑化されるよう工夫をしております。未改修区間の写真でございます。これは平成11年6月の出水のときのものでございます。背後に人家や農地があるのがおわかりだと思います。再評価に対する見直し内容は、蛇行河川の改修をバイパスのみから現川の築堤とバイパスの併用に見直しをしまして、4億400万のコスト縮減を行います。以上のことから再評価案は見直し継続で提

案をいたします。

次に広域基幹河川改修事業で一級河川、高瀬川、大町市から松川村まででございます。高瀬川は犀川の支川で大町市から明科町や穂高町までなどを流れる一級河川でございます。高瀬川の概要図でございます。この犀川の合流点から上流区間が事業区間で、事業の概要は全延長21.38kmの護岸工で、全体事業費は24億5,000万に對しまして、平成15年までの進捗率は91.6%でございます。流域の状況は大町市や明科町、穂高町の市街地であるため、人家や公共施設が多数あります。次に横断面図でございますけれども、事業区間の築堤や護岸は昭和21年までに河川改修事業で整備済みのため、流下能力は100%確保されておりますが、川幅が広いために乱流による浸食を防止するための根固めで護岸の補強を行っております。これが状況写真でございます。手前が護岸補強を行ったところで、奥が護岸のないところの写真でございます。背後地の状況ですが、このように道路や人家が堤防の高さとほぼ同じであることがわかりかと思えます。再評価案にあたり見直したところ、現況の流下能力が現計画流量を満足しており、緊急性が低いと判断されるため中止とします。以上のことから、再評価案は中止ということで提案をさせていただきます。河川につきましては以上、始めのほうから3件ほどということで説明をさせていただきました。

では、次にダム事業につきまして、お手元の資料、ダムの2ページにダムの進捗状況、さらには審査結果というものがあるかと思えますけど、よろしいでしょうか。

進捗状況、ダムの2ページということで、それでは2ページのダムの進捗状況ということで、各ダムのご覧の進捗状況でございます。進捗率は総事業費に対する実施済み額の割合でございます。中央にダム事業の進捗度合いを矢印、バーチャートで示してございます。上のほうの清川、角間川、黒沢、駒沢の4ダムは計画調査、または実施設計の段階でございます。進捗の内容の欄を見ていただければと思えます。浅川ダムにつきましては用地補償が完了し道路工事が完成しております。ダム本体工事平成12年度に発注をしたわけでございますけれども、14年度に契約の解除を行っております。郷土沢ダムにつきましては工事用道路が98%ほど進んでおります。蓼科ダムにつきましては工事用道路が完成をいたしまして、用地買収につきましては96%完成をしている次第でございます。下段の下諏訪ダムにつきましても用地補償の基準の調印を結んでおる次第でございます。

次にもう3ページをお願いしたいと思います。長野県治水・利水ダム等検討委員会の審議状況ということで、3ページ、審議状況の結果と

	<p>ということでご覧をいただければと思います。そこに長野県治水・利水ダム等検討委員会の審議結果とありますけど、本日までに長野県治水・利水ダム等検討委員会の答申がすべて出されまして、その結果を表に記載してございます。駒沢以外につきましてはダムによらない治水・利水対策が答申され、駒沢川では当面の間、ダム事業の凍結とダムによらない利水対策が答申された次第でございます。その答申を受けまして県の方針は、一番右側に記載してありますけども、先ほど申し上げましたとおり8河川とも答申の趣旨を尊重いたしまして、現行のダム事業を中止いたすことといたしました。ダム事業につきましては、簡単でございますけども進捗状況と結果ということで説明を終わらせていただき、個々に皆さんお手元の資料をご覧いただければと思いますけども、以上でございます。</p>
野口委員長	はい、説明は以上でよろしいですかね。
事務局(北沢技術管理室長)	<p>別ペーパーで道路の種類というのを1枚お配りしているかと思うんですけども、今日ご説明した中に農政部の農道、林務部の林道、最後の方で道路建設課でいわゆる道路法による道路についてご説明したわけですが、そのへんをペーパーでまとめたものをごく短時間でご説明したいと思います。一応国土幹線自動車国道というか、全国的な自動車交通網の骨幹となる部分を建設するものとして国幹道というものがあまして、それがいわゆる高速道路でございますけれども、その下にいわゆる一般の交通のように供する道路ということで国道・県道・市町村道があります。これは下に書いてありますが、それぞれ役割分担によりまして国道・県道・市町村道に分けてあります。農道でございますが、集出荷施設等を連絡する幹線道路というものが広域営農団地農道整備事業、広域農道とかですね、あるいは農免農道があります。その他、通作・営農資材の搬入、農産物の集出荷等の作業に必要な圃場内の農道等がありまして、林道については手入れが必要な森林へのアクセスや林産物の搬出のために欠かせない施設、あるいは森林を守る人々が多く暮らす山村地域の生活基盤としての役割を持っておりまして、あと、整備によりまして費用負担が書いてありますが、高速道路は原則的には国費ですが、一般道路、直轄でやる分も含めまして新設道路については県費とか地元負担がそれぞれあります。それから農道においては国費、県費、その他に市町村の負担金があるというような特色があります。同じように林道も町村の負担金があるということでございます。簡単ですが以上でございます。</p>
野口委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>53件ですからしよせん無理はあったわけですが、一応、最後は若干はしりましたけども全体の説明をいただきました。その中で</p>

	<p>総括表がこの今日の議事次第の資料の中の18ページにありますように、全53件のうちの見直して継続が17、計画変更20、一時休止2、中止14ということで、もちろんすべてが見直しされているわけですが、継続というのは17ですから3分の1、3割程度であとはかなり大幅な計画変更から中止、休止というようなところまで踏み込んでいただいているわけです。</p> <p>それで、今日審議する時間はもうほとんどないんですけども、あとは先ほど申しました、この公共事業再評価の膨大な2冊に分かれた、これが先ほど説明いただいたものの内容とほぼ一緒だと思いますけども、これをもう一度見返していただいて、特に問題になるようなところを後日文書で事務局にご提案いただきたいということですが、今日はあと10分程度しかありませんけども、その間に今の説明を含め、あるいは今後の進め方を含めましても、何かどうしてもこういうことはちょっと聞いておきたいとか、あるいは言うておきたいということがありましたらお願いしたいと思います。各論はちょっとやっている時間がないと思いますので、大筋のところ、あるいはどうしても聞かないとわかりにくいとかいうところについてご質問等お願いいたします。はい。</p>
梶山委員	<p>お願いがあるんですが、この一覧表がありますよね。こういう各事業ごとの。これエクセルファイルか何かですか。</p>
事務局	<p>エクセルでございます。</p>
梶山委員	<p>それで、いただくと、これ書き込む時に例えば自分で赤で書き込んだりだとか、これ自分の意見を書き込む時に便利なもので、それをファイルでいただくと、メールか何かでも何でも構わないんですが。</p>
事務局	<p>はい。お送りします。</p>
向山委員	<p>公共事業を行うときの投資と費用対効果、こういう話題がずっと去年から出てきてるんですけども、どういうふうに解釈すればいいか教えてもらいたいんですけども、例えば今日膨大な資料があって、それぞれの資料、例えばこういう横長の林道の整備ですか、事業の一番のところに東山線とありますよね。まず、ここにお金を掛ける18億6,000万円を全体事業費として決めましたというのがもうだいぶ前になるわけですけども、このお金を掛けることによってどういう効果をいつまでに出そうとしているのかという、そのお金を投資する目的と目的が達成された状態というのはどこに書かれているんですかね。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>それはですね、費用対効果、B/Cの2.33と書いてありますよね。その上に整備効果の必要性と。</p>
向山委員	<p>これだね。質問がじゃあ悪かったのかね。さっき道路の種類、林道、</p>

	<p>手入れが必要な森林へのアクセスやっておりますよね。ほとんどここにある林道もそうした手入れが必要だからお金を掛けましょうということで多分決まっているケースが多いと思うんですよ。そのほか、農村に住んでいる人たちの道路とかいうのがあるわけでしょ。その手入れが必要な森林へということでお金を10億、20億掛けるということが決まったときに、いつまでにどういう状態に手入れをしてどうなっていることによってこの18億6,000万円が初めて効果が出ますねという、その一番の目的や達成状態がどこに書かれているんですかという質問なんです。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>それが、今私は申し上げてちょっと抽象的なかもしれませんが、文言とすれば整備の効果、必要性というところで書かさせていただいているんですが。</p>
向山委員	<p>書いてないじゃない。だから、例えば森林整備が必要だということになれば、森林を整備する区間がどれくらいあって、それをいつまでにどういう方向で森林を整備するから18億6000万円の林道をつくりましょうとなるのでしょうか。</p> <p>だから達成状態がいつまでにどういう状態になっていなければならないかということが、一番最初の公共事業をやりましょうという時に本当はなければいけないんですよ。つまり事業を行うときの一番の原点である目標、目的、そしてその達成状態、いつまでにどういうふうになっているか。だからこのケースで言えば、東山線のこの一体のこれだけの面積の人工林をいつまでにこういう状態で手入れが入った森林整備が終わっていることと。だから、何年計画で18億6,000万円の林道を造りましょうと、こういうことでしょ。だから僕の聞いているのは、その一番最初のいつまでにどういう状態で達成をしているのかという、そこがどこに書かれているんですかという質問です。それがないと、皆さんのさっきの再評価見直しのチェックシート、有効性の確認で目的が達成されているとかしないとかというのをどうやって判断するんですか。</p>
林務部長 鷹野 治	<p>整備の必要性につきましては、確か事業の必要性のところに数値的なものは書き込んでございませんけれども、下の社会的背景の地区内の森林現況をご覧いただきたいと思いますが、こちらの方に1,145haの人工林でございますね。主に林道の対象にしておりますのは民有林のうちの人工林でございます。ですから、ここで申し上げますのは、人工林の1,145haのうち整備対象森林674haが整備対象になるということでございまして、先ほどもパワーポイントで円グラフでお示ししたとおりでございまして、これが整備対象になるということになります。それとですね、もう一つ林道の現況について申し上げ</p>

	<p>げますと、確かに674haを100%やるにはどうするんだということになるかと思いますが、ご案内のとおり森林整備の現況は、間伐が十分行き届いていない状況がございます。そういうようなかたちです、現時点では、ご案内のとおり木材価格が非常に低迷しているというような中で、この100%というかたちでの計画はまだできておらないというところでありまして。ある程度、これは先行投資的な性格は持っているということでございます。</p>
向山委員	<p>そうすると、例えば672haで、今日現在はどこまで済んでいるという現状把握はだれがいつどういうふうにして、今日現在どうなっているんですか。それとこの有効性の、皆さんのこのチェックシートです。期待された効果は上がっている、注意、あまり上がっていないというABCでランクされる評価項目があるでしょ。これとの連動性はどのように活用しているのかがちょっと教えてもらいたいですよね。</p>
林務部長 鷹野 治	<p>ちょっと確認させていただきます。</p>
向山委員	<p>今でなくていいですよ。</p>
野口委員長	<p>要するに、数字的にもうこれは非常に古く昭和57年とかそのへんですから、そういった手法がどこまでとられていたかということはあると思いますけども、当時の状況で30年ぐらいの計画になるわけです。建設から完成までは、そのときに、そういった費用対効果みたいなことがかなり厳密に算定されていたのか。つまりB/Cとか、このへんでは2.33とか数字は一応ありますけども、その具体的にこれぐらいの実績が上がるだろうというような想定があったのかどうか。なければないであれなんですけども。</p>
林務部長 鷹野 治	<p>ちょっとそのへんは確認させていただきます。申し訳ありません。</p>
野口委員長	<p>ほかにいかがですか。この表の読み方にももちろん関係するような今お話でもありますし、考え方にも関係します。はい。</p>
中嶋委員	<p>このA3の資料に基づいてずっと説明受けた限りでは、なるほどというのわかるんですけども、先ほどのこの次第のほうのですね、個別箇所評価シートだとか、そういうので事細かに評点が出ているはずですよ。先ほどの宮坂委員のご質問に対しても総点法でやってらっしゃるという話があったんですけど、その得点がこれどこにも書いてないんですが。</p>
事務局(北沢技術 管理室長)	<p>全体の評価制度の中に再評価とか事前評価とか、あるいは事後評価とか、あるいは全体的な今やっています全体の評価というのがありますが、私ども、この大きなA3のペーパーは再評価の評価シ-</p>

	トでございます、先ほど政策評価室で説明したのは全体的な事業評価シートですので、当然リンクしなければいけないとは思いますが、完全にそこまでは整合がとれていない。再評価のこの表のほう、去年からご審議いただいた中で改善を重ねてきているペーパーですので、そのへん、若干整合とれてないという背景はあります。
事務局(宮下政策評価室長)	先ほど説明させていただきました事業評価については、今年度から全事業へ取り込んだんですけれども、再評価のほうのスタートが早かったわけですね。5年前からスタートしてやってきまして、先ほど説明した事業評価の関係については、今年度新たに全事業へ取り込んだということの後発みたいなかたちになっていまして、まだ再評価事業にまでこの項目でチェックはまだ入れてないんですよ。ですから、1年目の事業、2年目の事業でもうこの評価項目でこれから評価していきますという、そういう説明を先ほどさせていただいたんですけどね。
中嶋委員	そういうことなんですか。つまりこの基準で評価したのではないということですか。
事務局(宮下政策評価室長)	ええ。ですから、すべての公共事業をこの評価項目で評価をしていきたいという説明をさせて、今年度からスタートさせていただいたということです。ですから、今の10年経過、5年経過の部分についてはこの基準では単純にはまだ評価してないという。
副知事 阿部守一	ちょっと、混乱しちゃっているのかもしれませんが、先ほど政策評価室長のほうからご説明したものは、皆さま方の「公共事業のあり方」の提言の中で、この再評価に限らず評価システムをもうちょっとしっかりすべきだというご意見が強かったということを踏まえて、今年から新規事業はやっているんだよね。新規事業から開始しているんで、すべての事業についていまだこのシートですべて点数を付けているというかたちには正直申し上げておりません。私が委員長をしております再評価委員会においては、これは昨年皆さまの方からご指摘いただいた観点を盛り込んだこのA3の横長の資料をベースに議論をしたということで出させていただいていますので、今年度のところは大変申し訳ないですが、最初に冒頭でご説明したような点数を付けているものは今の時点ではないということでご理解いただければと思いますけれども。
野口委員長	これは、例えば今日こういった意見があったからといって評価シートにこれ当てはめて、ある時までに点を出すなんていうわけにちょっといかないんでしょうね、そんな簡単な問題じゃないでしょ。
事務局(宮下政策評価室長)	精度がまだちょっと、いろいろしっかりした部分がなくて、評価はできるんですけれども。

	<p>先ほど説明したとおり、緒に付いたばかりで、さっき河川の部分をお見せしたんですけれども、まだこれで完ぺきだとは思ってないんですよ。もう少しいろんな現地調査をする中で評価項目自体がもう少し違う評価項目も必要だろうというようなことがあるだろうと思って、そのへんを詰めていきながら、年末までに何とかやりたいなとは思ってはいるんですよ。</p>
野口委員長	<p>わかりました。それで、恐らくこの委員の先生方のほうからでは、こういった評価シートの先ほどの重み付け等も、本当にこういうのでいいのかどうか、かなり恣意性がと言ったらちょっと語弊がありますが、事業によってかなりウエイトが変わってきますよね。それだれがそう変えてくるんだとか、そういう点では本当に客観性がどこまで担保されているかというようなこともあるような気もしました。そういう点で、このことも含めてまたコメントをいただくことで、今回のこの再評価のところにその評価シートを当てはめるというのはちょっと時間的には無理かなということで、またわれわれの独自の観点から見直していただくということで今回はやらざるを得ないかなと思います。</p>
梶山委員	<p>そうですね、この評価シート自体、私いろいろ問題があると思えますね。</p>
野口委員長	<p>はい、これそのまま当てはめればいいということでもないかもしれませぬ。</p>
梶山委員	<p>特に環境アセスメント的な視点がほとんどないと思いますが、気になったところですが。</p>
野口委員長	<p>それはそれでまたコメントいただきたいと思うんですが。</p>
梶山委員	<p>はい。</p>
野口委員長	<p>それではですね、大変この長時間ご参画いただいた割には発言いただく機会をほとんど設けきれなくて、欲求不満で申し訳ないと思うんですが、その分は次回以降たっぷりやっていただくので、今日は一応聞き役ということで、いろいろお感じになられた問題点等については、事務局いつまでということでもよろしかったですかね。8月6日でもいいですか。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>6日をお願いしたいと思います。</p>
野口委員長	<p>8月6日までに、先ほどのように。</p>
梶山委員	<p>もうちょっと遅くなりませんか。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	<p>いずれにしても委員の皆さまのご質問に関して、事前に検討しようということを考えておったものですから。</p>
野口委員長	<p>はい、ええ、いやそれはやっぱりある程度やっていただかないと、</p>

	と思いますもので。
事務局(北沢技術管理室長)	ですから、できれば早めいただいたほうが。またあまり長引くとですね、なんとなくこう。
野口委員長	次回の日程はいつでしたかね。
事務局(北沢技術管理室長)	はい。今回は、8月の28、29日です。
野口委員長	<p>8月の28、29日ですから、8月6日ぐらいまでに、もうちょっとぐらいずれても構わないかもしれませんが、ある程度集約して、そして回答を付けたら、それからまたそれを含めて次回の審議事項等、事務局と私で少し整理させていただく時間を考えれば、あまり遅いとちょっと議論の進行に関係すると思いますのでご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、非常に中途半端な切り方で申し訳ないんですけども、5時でいるんな交通機関の時間の関係がおありの方もありますので、とりあえずこれで終わらせていただいて、次回8月28、29日の若干日程等について、日程というかスケジュールについて少しご説明いただきたいと思うんですが。</p>
事務局(北沢技術管理室長)	それでは、お手元のほうに現地調査行程表案というものがお配りしてあるかと思いますが、これが8月28、29日の私どもが考えました現地調査の箇所でございます。一応委員長のご了解は得ておりますけれども、この案でお願いしたいと考えておりますが。
野口委員長	今のところご出席の委員は何人でしたかね。全員出られますか。
梶山委員	私は1日目だけ。
野口委員長	1日目は出れるんですね。
梶山委員	それで、ちょっと申し上げたいんですが、私は2日目のコースはこれ全部見ているので見なくてもいいんですけども、ただ、問題は1日目これ全然議論しないことになってるんですね。
野口委員長	結局ですね、1日目は、まあ宿泊されればあれですけど宿泊はもうないわけでしょ。
梶山委員	1日目に少し議論を入れていただいた方がいいかなという、それは私の勝手な希望ですけど。
事務局(北沢技術管理室長)	行程的に、昨年度も現地を見ていただくだけで時間が精いっぱい、まとめて翌日ご審議いただいたということが頭にあったものですから。
梶山委員	ええ、そのほうが確かに能率的だとは。
事務局(北沢技術管理室長)	そういう行程を組ませていただいたわけですけども。
梶山委員	ある意味では勝手な希望です。

野口委員長	まあ、長野県広いものですから、ちょっとどっかで切ってしまうと、この視察箇所を減らすとすれば、翌日に振り替えてというにはちょっとこの行程があるものですからね。
梶山委員	はい、それはいいんですけど。これは、宿泊地には何時ごろ。
野口委員長	これが予定ですかね。これでいくと16時50分だから。
事務局(山浦主任 専門指導員)	宿泊のところに、まだ50分ぐらいは掛かると思います。
梶山委員	50分ぐらい。そうすると17時40分ですかね。僕ら、泊まり込みで議論するときは別に9時まででも10時まででもやるしかないが。
野口委員長	宿泊はされるんですか。
梶山委員	泊まれないか。終電で帰れば別にいいんです。
野口委員長	泊まられれば、ちょっと食事して酒飲みながら正規の議論というわけにいかんでしょうから。まあ、一応いろいろ意見交換は可能かと思えますけど。
梶山委員	いや、わかりました。結構です。
野口委員長	よろしいでしょうか。次回はぜひご参加いただけるように、また日程調整をさせていただきたいと思いますが。 そうすると、この膨大な資料見ただけでかなり気が重たくなりますけども。目を通していただいて、一応問題点等がありましたら先ほどの8月6日までに事務局にということで、それらを整理して8月29日の11時からの審議までに整理させていただきたいというように思います。それでは、事務局からは何か。
事務局(北沢技術 管理室長)	以上です。
野口委員長	よろしゅうございますか、はい。それでは非常に長時間にわたってご熱心に、今日は討議いただいたというよりもお聞きいただきましてありがとうございます。それではまた次回ひとつよろしくお願ひします。